

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年12月21日

【事業年度】 第25期(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

【会社名】 日本エス・エイチ・エル株式会社

【英訳名】 SHL-JAPAN Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 奈良 学

【本店の所在の場所】 東京都中野区中央五丁目38番16号

【電話番号】 03(5385)8781

【事務連絡者氏名】 常務取締役 中村 直浩

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区中央五丁目38番16号

【電話番号】 03(5385)8781

【事務連絡者氏名】 常務取締役 中村 直浩

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月
売上高 (千円)	1,652,219	1,677,298			
経常利益 (千円)	714,032	693,312			
当期純利益 (千円)	425,368	419,696			
包括利益 (千円)					
純資産額 (千円)	2,053,145				
総資産額 (千円)	2,438,950				
1株当たり純資産額 (円)	60,322.77				
1株当たり当期純利益金額 (円)	12,497.61	12,330.95			
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	84.2				
自己資本利益率 (%)	22.0				
株価収益率 (倍)	10.8	9.6			
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	473,018	603,691			
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	29,068	205,736			
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	190,561	229,565			
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,524,270	1,692,660			
従業員数 (ほか平均臨時雇用者数) (名)	58 (4)				

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第21期及び第22期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。

3 当社は、唯一の連結子会社であった株式会社イー・コーチングを、平成20年1月1日付で吸収合併し、第22期連結会計年度末には連結子会社が存在しないため、第22期連結会計年度末の連結貸借対照表は作成しておりません。このため、連結経営指標の一部につきましては記載しておりません。また、第23期より連結財務諸表を作成していないため連結経営指標は記載しておりません。

4 平均臨時雇用者数には時間給制のアルバイトは含んでおりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月
売上高 (千円)	1,563,256	1,668,654	1,622,827	1,724,024	1,753,189
経常利益 (千円)	662,405	691,121	650,534	724,212	750,316
当期純利益 (千円)	391,644	473,753	360,255	424,905	441,767
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	581,067	581,067	581,067	581,067	581,067
発行済株式総数 (株)	34,036	34,036	31,536	31,536	31,018
純資産額 (千円)	1,999,088	2,239,284	2,173,150	2,383,270	2,542,685
総資産額 (千円)	2,367,272	2,691,633	2,466,175	2,771,125	2,895,968
1株当たり純資産額 (円)	58,734.54	65,791.63	68,910.15	75,573.00	81,974.53
1株当たり配当額 (円)	6,300.00	6,300.00	6,800.00	6,800.00	7,150.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(2,700.00)	(3,150.00)	(3,400.00)	(3,400.00)	(3,400.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	11,506.76	13,919.18	11,325.23	13,473.65	14,179.20
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	84.4	83.2	88.1	86.0	87.8
自己資本利益率 (%)	20.6	22.4	16.3	18.7	17.9
株価収益率 (倍)	11.7	8.5	10.6	8.6	9.3
配当性向 (%)	54.8	45.3	60.0	50.5	50.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)			369,322	536,761	421,120
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)			69,656	411,771	373,210
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)			424,632	214,694	284,304
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)			1,567,693	1,477,989	1,988,015
従業員数 (ほか平均臨時雇用者数) (名)	51 (4)	56 (4)	60 (2)	64 (2)	68 (3)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第21期及び第22期における持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高については、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

3 第23期以降における持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。

5 当社は、第23期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しております。

6 平均臨時雇用者数には時間給制のアルバイトは含んでおりません。

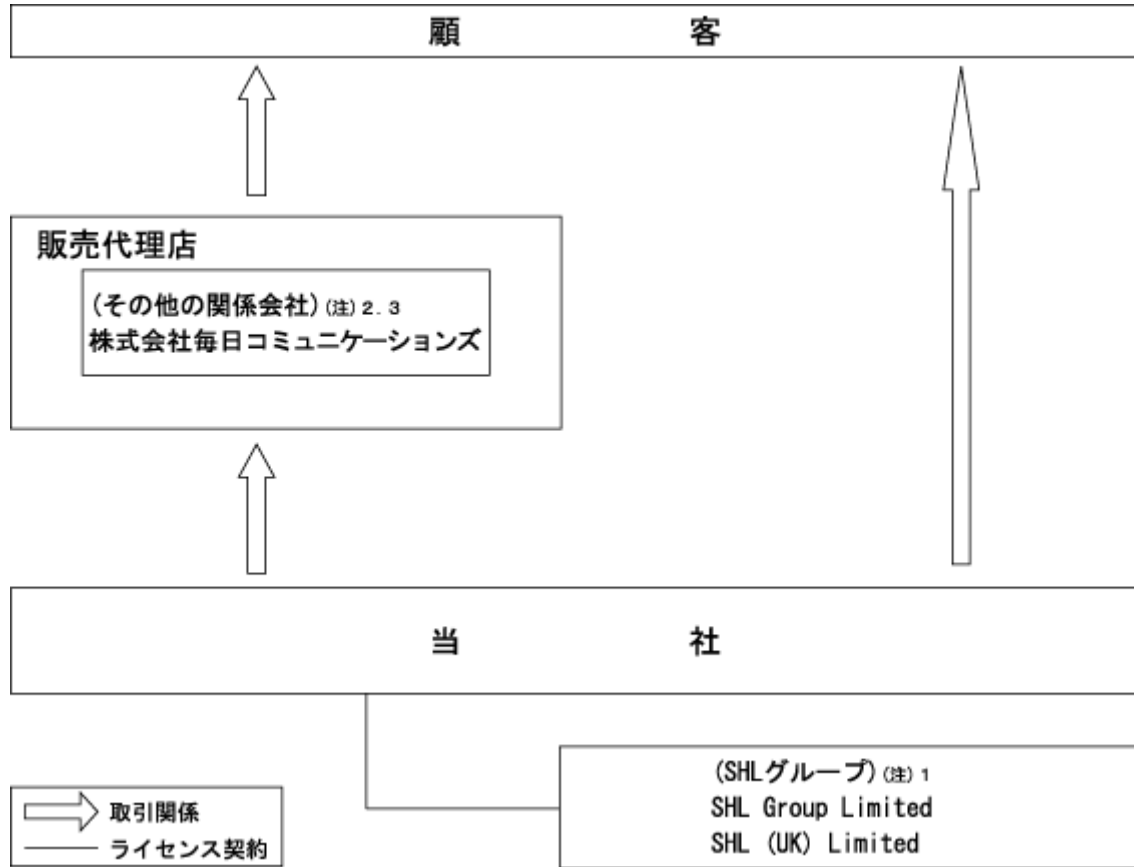
2 【沿革】

昭和62年12月	東京都新宿区において、Saville & Holdsworth Ltd.(現 SHL(UK)Limited)がライセンスを有する適性テスト等の日本語版の開発と販売を目的として、Saville & Holdsworth Ltd.と株式会社文化放送ブレーション(当時)との合弁契約に基づき、両社の折半出資によりエス・エイチ・エル ジャパン株式会社を設立。
昭和63年1月	Saville & Holdsworth Ltd.との間でライセンス契約を締結。
昭和63年6月	パーソナリティ質問紙OPQ(Occupational Personality Questionnaires)、総合適性テストGAB(Graduate Aptitude Test Battery)、知的能力テストGFT(Graduate Filter Test)の販売を開始。
平成元年3月	コンピュータ職適性テストCAB(Computer Aptitude Test Battery)の販売を開始。
平成元年5月	営業職適性テストSAB(Sales Aptitude Test Battery)の販売を開始。
平成元年6月	事務職適性テストOAB(Office Automated Aptitude Test Battery)の販売を開始。
平成5年9月	昭和62年12月に締結した合弁契約を解消、Saville & Holdsworth Ltd.(現 SHL(UK)Limited)の100%子会社となる。Saville & Holdsworth Ltd.(現 SHL(UK)Limited)が株式をSaville & Holdsworth International BV 及び故 清水 佑三氏に250株ずつ譲渡。
平成5年10月	日本エス・エイチ・エル株式会社に商号変更、東京都中野区に本社移転。
平成6年3月	総合適性テストIMAGESの販売を開始。オリジナル適性テスト開発サービスを開始。
平成7年4月	能力要件の作成サービス(コンピテンシーモデリング)を開始。
平成10年11月	玉手箱 (インターネットスクリーニングシステム)の販売を開始。
平成11年6月	営業強化を目的として東京都港区に新橋オフィスを開設。
平成12年1月	社員・管理職を対象としたアセスメント(インターナル)サービスを開始。
平成12年12月	決裁箱(管理職の登用試験システム)の販売を開始。
平成13年3月	万華鏡(社員の適性測定システム)、無尽蔵(管理職の能力強化システム)の販売を開始。
平成13年6月	Webテスト(インターネットテストシステム)の販売を開始。
平成13年8月	東京都千代田区に大手町事務所を開設。
平成13年10月	大阪市中央区に大阪事務所を開設。 新橋オフィスを東京都千代田区に移転。名称を九段下事務所に変更。
平成13年12月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン(現 JASDAQスタンダード)に上場。
平成14年9月	目安箱 (組織文化測定ツール)の販売を開始。
平成14年12月	玉手箱 (総合適性テストIMAGESのWeb版)の販売を開始。
平成15年2月	WebCAB(コンピュータ職適性テストCABのWeb版)の販売を開始。
平成19年5月	Saville & Holdsworth International BVが当社株式9,000株(当時の発行済株式総数に占める割合26.44%)を株式会社毎日コミュニケーションズに譲渡。
平成20年1月	100%子会社である株式会社イー・コーチング(平成16年8月、日本エス・エイチ・エル販売株式会社として設立)を吸収合併。
平成20年6月	WebRAB(Reasoning Aptitude test Battery)の販売を開始。
平成21年5月	東京地区の中野本社営業拠点、九段下事務所、大手町事務所を統合し、東京都新宿区に新宿オフィスを開設。
平成21年8月	カスタマーコンタクト適性テストCCSQ(Customer Contact Styles Questionnaire)の販売を開始。
平成22年1月	採点結果のオンライン報告(インターネットを利用し結果報告を送受信する方式をいう)サービスを開始。
平成23年4月	名古屋市中村区に名古屋オフィスを開設。

3 【事業の内容】

当社は、SHLグループ（注1）からライセンス供与を受け、主に国内企業向けに人材アセスメントサービスを提供しております。一方、資本関係におきましては、株式会社毎日コミュニケーションズ（注2、3）が当社株式の29.01%を所有する筆頭株主であり、かつ当社の販売代理店であります。

これらの関係について図示すると、次のとおりであります。



- (注) 1 当社は、英国のSHL Group Limited及び同社の英国子会社であるSHL(UK)Limited（両社を合わせてSHLグループという）との間で、ライセンス契約を締結し、SHLグループの有するプロダクト、商標及びノウハウ等に関するライセンス供与を受け、国内企業向けに人材アセスメントサービスを提供しております。また、当社は、同ライセンス契約に基づきSHL(UK)Limitedに対してロイヤルティを支払っております。なお、SHLグループは、1977年に英国で設立されて以来、欧州を中心として世界主要国に子会社及び関連会社ならびに提携先企業を擁し、各国企業向けに人材アセスメント事業を展開しております。
- 2 株式会社毎日コミュニケーションズは、当社の筆頭株主であり、当社株式9,000株（発行済株式総数に占める割合29.01%）を所有しております。
 株式会社毎日コミュニケーションズの会社概要
 （本店所在地） 東京都千代田区
 （代表者） 代表取締役社長 中川 信行
 （主な事業内容） 就職情報提供事業、人材派遣事業、出版事業、進学情報提供事業
- 3 株式会社毎日コミュニケーションズは、平成23年10月1日より会社名を株式会社マイナビに社名変更しております。

(1) 事業内容について

当社は、「人・仕事・組織の個性を可視化するための測定ツールを提供し、測定データの適切な解釈を通して、顧客企業の生産性向上とそこで働く個々人の仕事を通しての自己実現をはかる」ことを企業理念としております。企業の人事部門は、採用・配属・登用・教育研修等の業務を実施しておりますが、このような際、候補者に関するさまざまな評価情報が必要となります。当社は、人事部門のこのようなニーズに対して、人材の能力や適性を科学的・客観的に評価する総合的なアセスメントサービスを提供しております。

当社の提供するサービスの特徴は、個人のパーソナリティ特性に基づいた職務適性の判断を提供することにあります。当社は、英国に拠点を置くSHL Group Limited及びSHL Group Limitedの100%子会社であるSHL(UK)Limitedとのライセンス契約により、後述するOPQ(Occupational Personality Questionnaires)を核とする適性テストに関するライセンス、ならびにSHLグループの持つ人材評価ノウハウを受け、これらを利用して、国内企業向けに人材アセスメントサービスを提供しております。

具体的なサービスの種類は、プロダクトサービス、コンサルティングサービス及びトレーニングサービスであります(各サービスの内容は、下記「(3) 当社のプロダクト及びサービスの内容について」をご参照下さい。)。当社は、直接営業や代理店の活用により、プロダクトサービスにて企業にアクセスし、その後、コンサルティングサービスやトレーニングサービスへと発展させ、顧客企業の抱えるさまざまな人材評価に関するニーズを深耕することで、事業の展開を図っております。また、当社は、これらのサービスを単独で顧客企業に販売するだけではなく、組み合わせることで顧客企業の抱えるニーズに対応するところに事業の特徴があります。なお、プロダクトはコンサルティングサービスやトレーニングサービスにも共通して活用されております。

当社の各サービスの売上構成は、以下のとおりであります。当社は、プロダクトを使用して人材アセスメントサービスを提供するという単一事業を営んでおります。したがって、売上構成の区分は、当社が提供するサービスの形態別区分であります。

なお、当社の販売実績は以下のとおりです。

サービス区分	平成19年9月期		平成20年9月期		平成21年9月期		平成22年9月期		当事業年度 平成23年9月期		
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	
人材アセスメント事業	1,563	100.0	1,668	100.0	1,622	100.0	1,724	100.0	1,753	100.0	
内訳	プロダクト	570	36.5	556	33.4	583	36.0	651	37.8	716	40.9
	コンサルティング	967	61.9	1,083	64.9	1,013	62.4	1,040	60.4	1,003	57.2
	トレーニング	24	1.6	28	1.7	26	1.6	31	1.8	33	1.9

上記表のうち、連結子会社を有していた平成20年9月期までの連結販売実績を参考までに以下に記載いたします。

サービス区分	平成19年9月期		平成20年9月期		
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	
人材アセスメント事業	1,652	100.0	1,677	100.0	
内訳	プロダクト	591	35.8	559	33.4
	コンサルティング	1,033	62.5	1,088	64.9
	トレーニング	27	1.7	29	1.7

(2) OPQの概要について

OPQ(Occupational Personality Questionnaires)は、一般的に性格検査と呼ばれるテストであります。OPQは、プロダクトとして販売されるだけでなく、コンピテンシーモデリング(職務に求められる能力要件の作成)やオリジナル適性テスト開発サービスなどのコンサルティングサービスにおいても個人差データ収集のために使用されており、当社サービスにとって重要な適性テストであります。

開発思想

OPQは、SHL(UK)Limitedの創業者が産業心理学(サイコメトリックス)に基づき「職務行動に影響を与えるパーソナリティ特性」を測定する目的で開発した適性テストであり、質問の内容は全て仕事に関係する行動に係るもののみとなっております。このため、OPQは、職務を遂行する上で現れる行動の差を表現できるという特徴があります。

受検から結果報告書までの流れ

イ．マークシートテスト

顧客企業がOPQを使用する場合、まず当社に、OPQの問題冊子とマークシート（以下、テストマテリアルという）を発注します。この発注に基づき、当社は顧客企業へテストマテリアルを販売します。顧客企業は採用選考や研修等の目的で、学生や社員にOPQを実施します。OPQは、68問の質問項目があり、受検者は30分間を目安にマークシートに回答します。受検後、マークシートは当社に送られてきます。その後、当社はマークシートを採点(コンピュータ処理)し、受検者1名につき1～3枚の結果報告書を出力し、これを顧客企業の人事部門に送付します（インターネットを利用し結果報告を送受信するオンライン報告も可能）。顧客企業の人事部門は、結果報告書の内容やその他の評価情報(面接の結果や人事考課情報等)を総合的に勘案して、採用や登用等の決定を行います。

ロ．Webテスト

顧客企業がWebOPQを使用する場合、当社は、顧客企業へシステムの利用が可能となる管理画面のURLならびにID・パスワード及び受検画面のURLをメールにてお知らせします。顧客企業は管理画面にログインし、レポート・ジェネレータ（帳票閲覧ソフトウェア）のダウンロード及びインストールや、受検画面の設定を行うことができます。その後顧客企業は、採用選考や研修等の目的で、学生や社員に受検用URLを告知しWebOPQを受検させます。WebOPQは、68問の質問項目があり、受検者は20分間を目安にインターネット上にて回答し、受検データは当社サーバ上に格納されます。Webテストは受検後、即時に自動的に採点処理されますので、顧客企業は受検データを管理画面よりダウンロードし、レポート・ジェネレータに取り込むことで、結果の閲覧及び結果データの出力を行うことができます。顧客企業の人事部門は、結果報告書及び結果データの内容やその他の評価情報(面接の結果や人事考課情報等)を総合的に勘案して、採用や登用等の決定を行います。

結果報告書の特徴

OPQの結果報告書は、30個のパーソナリティ因子及びその組み合わせにより、さまざまな職務適性を表示しております。

(OPQのパーソナリティ30因子の構成)

分類	因子項目
人との関係	説得力、指導力、独自性、外交性、友好性、社会性、謙虚さ、協議性、面倒み (9因子)
考え方	具体的事物への関心、データへの関心、美的価値、人間への関心、オーソドックス、変化志向、概念性、創造的、計画性、緻密、几帳面 (11因子)
感情・エネルギー	余裕、心配性、タフ、抑制、楽観的、批判的、行動力、競争性、上昇志向、決断力 (10因子)

OPQの結果報告書は、上記30個のパーソナリティ因子の強弱及びその組み合わせにより「マネジメント適性」「問題解決能力」「創造的思考力」「営業職適性」「事務職適性」「システムエンジニア適性」「プログラマー適性」等のさまざまな職務適性を表示します。これらの表示は、企業で働く複数の社員の協力によって得たOPQデータと実際の人事考課や職務遂行結果との関係を科学的に分析した結果に基づいて出力されております。

その他の活用方法

OPQは、採用選考・配属・登用で用いられるだけでなく、以下のとおりコンサルティングサービスやトレーニングサービスとしても活用されます。

- イ．コンピテンシーモデリングを行う際、成績優秀者群と要努力者群における職務上の行動差について、OPQデータを利用して統計的に分析する。
- ロ．企業や職種毎に異なる適性を測定するため、OPQをオリジナル適性テスト開発サービスで使用する。
- ハ．受検者にOPQ結果をフィードバックし、職務を遂行するうえでの自分の特徴を理解してもらい、その後の行動改善に役立てるため、顧客企業の人事部員に対しOPQの使用方法を研修の中で説明する。

(3) 当社のプロダクト及びサービスの内容について

当社は、人材アセスメントサービスを行うに際して、SHLグループとのライセンス契約に基づきOPQ等の適性テストを国内企業向けに開発するとともに、人材評価ノウハウを利用しております。プロダクト及びサービスの内容は、以下のとおりであります。

プロダクトサービス

一般的に適性テストと呼ばれている、個人差、職務差及び組織文化差等を測定するためのテスト・質問紙群(以下「プロダクト」という)の販売であります。当社のプロダクトは、臨床や教育が対象とする性格等を測定しているのではなく、職務遂行に関連した能力、性格及び意欲を測定対象としているところに特徴があります。

コンサルティングサービス

企業や職務内容によって、職務を遂行するために必要な能力は異なります。当社は、顧客企業の人事部門と協議し、職務を遂行するうえで必要となる能力要件を作成(コンピテンシーモデリング)し、顧客仕様のプロダクトやさまざまな人材評価手法を開発し提供しております。

トレーニングサービス

プロダクト及びサービスを利用する顧客企業の人事部員を対象にした研修であります。プロダクトの結果解釈方法、面接技術及びグループ討議評価技術等の人材評価技術を習得するものであります。

主要なサービスと用途は、次のとおりであります。

(主要なサービスと用途)

サービス区分	サービス名	用途
プロダクト	OPQ (パーソナリティ質問紙)	職務を遂行する際にとる行動には個人差があります。チームワークを好むタイプと個人での仕事を好むタイプ、リーダータイプとプレイヤータイプなど人さまざまです。こうした個人が好む行動スタイルから、最適な職務を予測する質問紙です。 性格検査の多くが臨床目的や教育目的等から開発されているのに対し、OPQは、予測精度を高めるために、職務を遂行する際にとる行動だけに着目して開発されております。採用・配属・登用・教育研修等さまざまな場面で使用されます。
	<知的能力テストシリーズ> GFT 言語理解テスト 計数理解テスト 新・計数理解テスト 英語テスト	職務を遂行するうえで必要な言語能力(読む・聞く・話す・書く)、計数能力(推論・計算・暗算・グラフ処理)、英語力の基礎となる能力を測定するテストです。主に、採用で使用されます。
	<総合適性テストシリーズ> GAB IMAGES WebRAB	言語理解テスト、計数理解テスト等の知的能力テストとOPQで構成された総合適性テストです。採用・配属・登用・教育研修等さまざまな場面で使用されます。
	<職務適性テストシリーズ> CAB(コンピュータ職務適性テスト) SAB(営業職務適性テスト) OAB(事務職務適性テスト) CCSQ(注1) (カスタマーコンタクト適性テスト)	システムエンジニア、プログラマー、営業職、事務職、カスタマーコンタクト職の職務適性を知的能力面とパーソナリティ面から測定するテストです。採用や配属場面で使用されます。
	MQ(注2) (モチベーション質問紙)	人は報酬だけで意欲づけられるものではありません。その要因は昇進、組織への帰属意識、達成、地位など人さまざまです。こうした個人のモチベーションリソースを測定する質問紙です。採用・配属場面で使用されます。
	決裁箱	管理職を対象としたワーク・シミュレーションテストです。受検者には新任管理職の役割が与えられ、膨大な稟議書類を読み込み、案件の優先順位づけや突発的な事件や事故への対応が迫られます。管理職の登用場面や研修等で使用されます。

サービス区分	サービス名	用途
プロダクト	目安箱(モラルサーベイ)	インターネットを利用したモラルサーベイです。社員の意識や企業文化の特徴に関するデータを短時間で収集することができます。
	目安箱 (組織文化・価値観測定)	インターネット上でおこなう、組織文化・価値観測定ツールです。社員が現場で重視する価値観、とっている組織行動について短時間で情報を収集することができます。人事制度改革の効果測定や経営改革支援などに使用されます。
	万華鏡	OPQとV@W(注3)から構成されるインターネット上で受検可能な質問紙です。OPQからは職務適性、チームタイプ、感情知能などが予測されます。V@Wからは工作上重視する価値観が測定されます。自己理解支援、キャリア・カウンセリングをはじめ、職務要件作成、配属シミュレーションなどさまざまな場面で使用されます。
	無尽蔵(多面評価質問紙)	管理職の行動を多面(上司・部下・同僚・本人)評価する質問紙です。管理職の登用や能力開発に使用されます。
	HURMIS(注4) (適性診断ソフトウェア)	パーソナルコンピュータ上で、コンピテンシーモデルを作成できるとともに、知的能力テストやOPQが受検・採点できるソフトウェアです。従来の適性テストに比べて瞬時に採点が行えるため、中途採用や社員データ管理用として使用されます。
コンサルティング	コンピテンシーモデリング (能力要件の作成サービス)	採用・配属・登用等の人員配置を行う際、配属する職務に求められる能力要件を作成するサービスです。業務分析法や統計手法、その他の科学的な手法を用いて能力要件を作成します。 人材の能力は多面的でありかつ複雑です。職務と人材の最適なマッチングのためには、能力要件を作成し、この能力要件に照らして人材評価を行います。
	オリジナル適性テスト開発サービス	コンピテンシーモデリングによって能力要件が作成された後、そのコンピテンシーを評価するために顧客の仕様に基づいて適性テストを開発するサービスです。開発するのは知的能力テストやパーソナリティ質問紙の適性テストにとどまらず、グループ討議用の題材や面接評価シートなどがあります。当社のサービスは、人材を1種類の測定手法で評価するのではなく、複数の測定手法を組み合わせることで評価するところに特徴があります。顧客は、マークシートテストサービスまたはWebテストサービスを選択し使用することが可能です。

サービス区分	サービス名	用途
コンサルティング	玉手箱 (インターネットスクリーニングシステム)	多くの企業がインターネットを使用して採用情報の提供と応募受付を行っております。インターネットスクリーニングシステムは応募者の履歴情報、パーソナリティ及びモチベーション等の回答結果から企業の求める能力要件順に応募者を序列化したりデータ管理するためのシステムです。
	玉手箱 (インターネットテストシステム)	知的能力テスト(言語、計数)、価値観、パーソナリティで構成された、インターネット上で受検可能な総合適性テストです。主に中途採用場面で使用されます。
	玉手箱 (インターネットテストシステム)	知的能力テスト(言語、計数、英語)及びOPQで構成された、インターネット上で受検可能な総合適性テストです。主に新卒採用・配属場面で使用されます。
	アセスメントセンター(注5) (社員アセスメントサービス)	アセスメントセンターは、主に中間管理職や経営幹部層を選抜・育成する手法です。評価手法は「複数の候補者に対して、複数の課題・演習を与え、その結果について複数の評価者(アセッサー)が評価を行う複眼的評価法(マルチプル・アセスメント)」であります。
トレーニング	OTコース(適性テスト理論) OPQコース(パーソナリティ理論)	適性テスト理論やパーソナリティ理論を修得する研修であります。
	面接技術訓練コース	面接理論の講習と、模擬面接を体験する研修です。面接による人材評価技術を理論と実践の両面から提供します。
	グループ討議評価 技術訓練コース	グループ討議の評価技術講習と模擬グループ討議の評価を体験する研修です。グループ討議の評価技術を理論と実践の両面から提供します。
	インハウスセミナー	企業のニーズに合わせた企業内研修です。OPQのフィードバック研修や管理職研修が主な内容であります。

(注) 1 Customer Contact Styles Questionnaireの略称です。

2 Motivation Questionnairesの略称です。

3 Values @ Workの略称です。

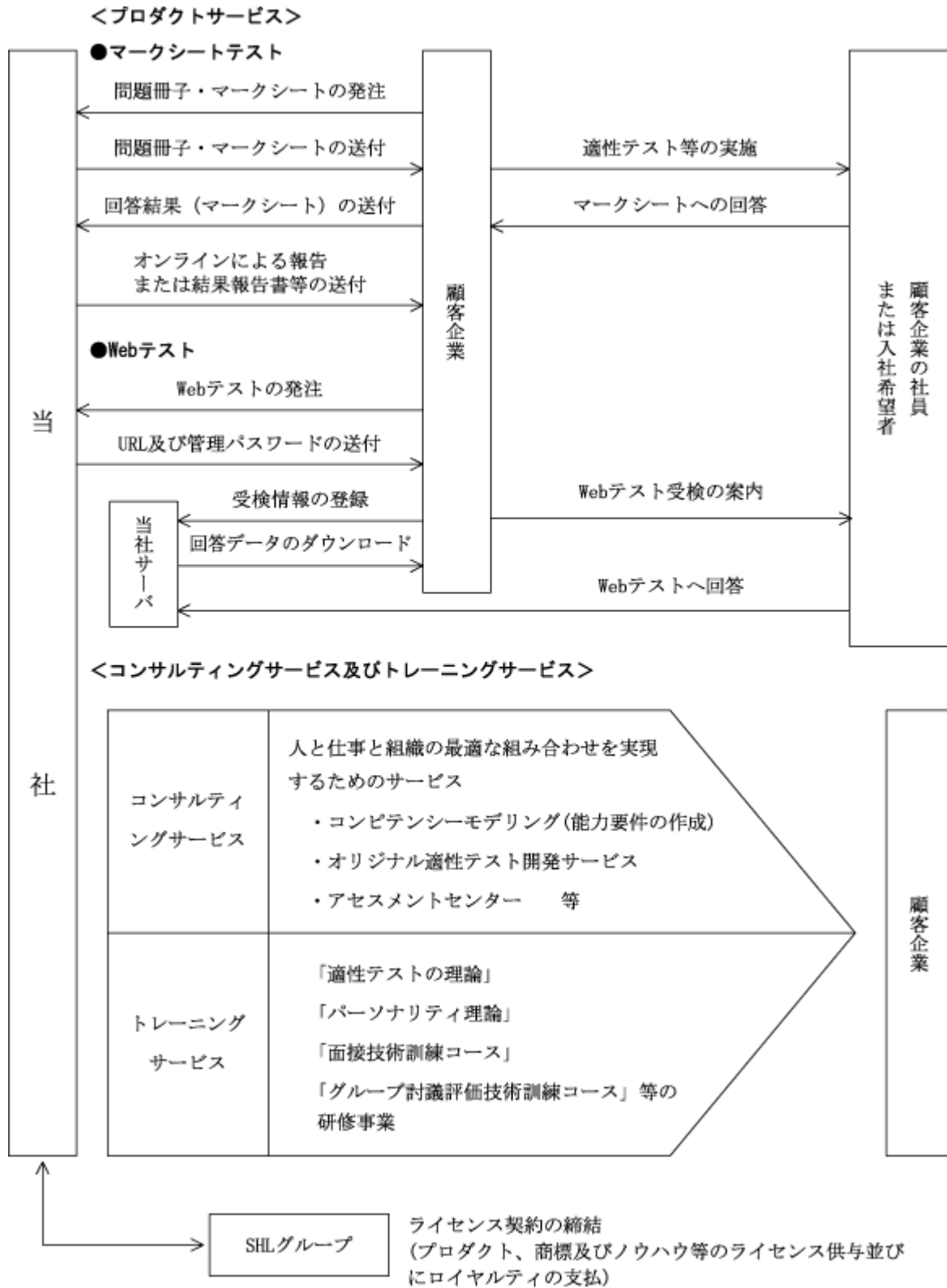
4 Human Resource Management Information Systemの略称です。

5 アセスメントセンターは、主に企業の間管理職や経営幹部層を選抜・育成する手法であります。その評価手法は、「複数の候補者に対して、複数の課題や演習を与え、その結果について複数の評価者(アセッサー)が評価を行う複眼的評価法(マルチプル・アセスメント)」といわれるものです。SHLグループでは、通常、1泊2日から2泊3日のスケジュールで、次のような課題・演習が与えられます。

- ・ 知的能力テスト(言語理解テスト、計数理解テスト)
 - ・ パーソナリティ質問紙(OPQ)
 - ・ イントレイ演習
 - ・ グループ討議
 - ・ プレゼンテーション演習

最後に、各課題や演習の結果を総合的に取りまとめる「統合セッション」を行い、候補者の管理職としての能力を総合的に評価し、教育研修部門または人事部門に報告するとともに、育成すべき能力項目を決定し、育成プログラムを作成し演習参加者個人にフィードバックします。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有又は 被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(その他の関係会社) 株式会社毎日コミュニ ケーションズ	東京都千代田区	2,102	就職情報提供 事業等		29.01	(注1、2)

(注) 1 株式会社毎日コミュニケーションズは当社にとって売上高が最大の販売代理店であります。なお、株式会社毎日コミュニケーションズは、平成23年10月1日より会社名を株式会社マイナビに社名変更しております。

2 当社代表取締役社長である奈良 学は、株式会社毎日コミュニケーションズの取締役（非常勤）を兼任しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
68(3)	30.5	5.1	5,202

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 臨時雇用者数は()内に年間平均人員を外数で記載しており、時間給制のアルバイト(20名)は含んでおりません。なお、アルバイト人員数は、当社の賃金規程に定める月平均所定労働時間を基準に換算した当事業年度における平均雇用人員数であります。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度（平成22年10月1日～平成23年9月30日）における売上高は1,753百万円（前年同期比1.7%増）となり、前年同期比29百万円の増収となりました。サービス形態別には、プロダクト売上高716百万円（前年同期比9.9%増）、コンサルティング売上高1,003百万円（前年同期比3.6%減）、トレーニング売上高33百万円（前年同期比6.7%増）であります。

当事業年度のプロダクト売上高は前年同期比で64百万円増加しました。特に、新規学卒者の総合職の採用選考で使用される「GAB」の販売が好調だったことが主たる要因です。一方、コンサルティング売上高は前年同期比で37百万円減少しました。主な要因は、Webアセスメントツールである「Webテスト」の顧客仕様版の販売は引き続き増加しておりますが、「マークシートテスト」の顧客仕様版、インターネットスクリーニングシステムである「玉手箱」、ヒューマン・アセスメント・サービス（ ）等の販売が低調であったことによります。トレーニング売上高は、インハウスセミナーの増加等により前年同期比で2百万円増加しました。

当社においては、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による直接的被害は幸いにも軽微でありましたが、顧客の新規学卒者の採用選考活動が最も活発化する時期と重なったため、多くの顧客が平成24年3月新規学卒者の採用選考スケジュールを延期・延長したことから、顧客の採用選考活動が分散・長期化の様相を呈し、受検者のテスト受検時期やヒューマン・アセスメント・サービス（ ）の提供時期も従来時期より延期されております。しかし、当事業年度において微増ながら増収を確保できたことは、顧客の新規学卒者採用ニーズは減退しないとの考えから、この新規学卒者採用選考スケジュールを延期・延長した顧客案件の取り込みに注力した結果、一定程度の案件を取り戻せたことが主な要因と考えております。

当事業年度の営業利益は743百万円（前年同期比2.3%増）であります。売上原価が211百万円（前年同期比1.0%増）となり前年同期比で2百万円増加し、販売費及び一般管理費が797百万円（前年同期比1.3%増）となり前年同期比で10百万円増加しましたが、増収により営業利益は前年同期比で16百万円の増益となりました。販売費及び一般管理費の増加につきましては、前年同期比で減少した費目も多くありますが、営業部門の人員拡充等により人件費が前年同期比で34百万円増加したことが主たる要因であります。

当事業年度の経常利益は750百万円（前年同期比3.6%増）であります。営業利益の増益に加えて、営業外収益が8百万円となり前年同期比で6百万円増加し、営業外費用が1百万円となり前年同期比で2百万円減少したことにより、経常利益は前年同期比で26百万円の増益となりました。これは、営業外費用に自己株式取得費用を1百万円計上したものの、前年同期において4百万円の運用損だったベンチャー企業向け投資事業有限責任組合への出資金が、当事業年度においては6百万円の運用益に好転したことが主たる要因であります。

当事業年度の税引前当期純利益は747百万円（前年同期比4.3%増）であります。経常利益の増益に加えて、特別損失が3百万円となり前年同期比で4百万円減少したことにより、税引前当期純利益は前年同期比で31百万円の増益となりました。特別損失の減少は、前年同期において減損損失8百万円が計上されておりましたが、当事業年度においては本社事務所改装に伴う固定資産除却損2百万円を計上したことが主たる要因であります。

以上に、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を計上した結果、当事業年度の当期純利益は441百万円（前年同期比4.0%増）となり、前年同期比で16百万円の増益となりました。

（ ）ヒューマン・アセスメント・サービスとは、グループ討議のような模擬場面での被検者の行動を、

専門的な訓練を受けたアセッサー（評価代行実施者）が観察・記録・分類・評価し、被検者本人にフィードバックするとともに、顧客に個人別能力報告書を提供するサービスであります。

(注)上記において使用しているプロダクト、コンサルティング、トレーニングという区分は、提供するサービスの形態別区分であります。当社は、プロダクトを使用して人材アセスメントサービスを提供するという単一事業を営むため、プロダクト生産時には、プロダクトがどのサービス形態で提供されるかは未定であり、サービスの形態別営業費用を区分して表示することは困難でありますので、売上高のみを記載しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ510百万円増加し1,988百万円（前年同期比34.5%増）となりました。当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動による資金の増加は421百万円（前年同期比115百万円減少）となりました。その主な内訳として、収入要因は税引前当期純利益747百万円、支出要因は法人税等の支払額355百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動による資金の増加は373百万円（前年同期は411百万円の支出）となりました。その主な内訳として、収入要因は定期預金の払戻による収入900百万円であり、支出要因は定期預金の預入による支出500百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動により支出した資金は284百万円（前年同期比69百万円増加）となりました。支出の内訳は、配当金の支払額212百万円、自己株式の取得による支出71百万円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業区分		前事業年度	当事業年度	前年同期比
		自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日	自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日	
		生産高(千円)	生産高(千円)	(%)
人材アセスメント業		233,230	195,009	83.6
内訳	プロダクト			
	コンサルティング			
	トレーニング			

- (注) 1 当社は、プロダクトを使用して人材アセスメントサービスを提供するという単一事業を営む会社であります。プロダクト、コンサルティング、トレーニングという区分は、提供するサービスの形態別区分であります。プロダクト生産時には、プロダクトがどのサービス形態で提供されるかは未定であり、サービス形態別の生産実績を区分して表示することは困難でありますので、生産実績は人材アセスメント事業のみの表示としております。
- 2 生産実績には製品マスター(複写することによって制作した製品を販売するための、いわば原版となる複写可能な完成品をいう)を含んでおります。
- 3 金額は製造原価によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

事業区分		前事業年度		当事業年度		前年同期比	
		自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日	受注高 (千円)	受注残高 (千円)	自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
人材アセスメント業		1,040,704	6,812	1,006,535	9,816	96.7	144.1
内訳	プロダクト						
	コンサルティング	1,040,704	6,812	1,006,535	9,816	96.7	144.1
	トレーニング						

- (注) 1 当社での受注生産はコンサルティングのみであります。
- 2 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

事業区分		前事業年度	当事業年度	前年同期比
		自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日	自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日	
		販売高(千円)	販売高(千円)	(%)
人材アセスメント業		1,724,024	1,753,189	101.7
内訳	プロダクト	651,791	716,043	109.9
	コンサルティング	1,040,725	1,003,531	96.4
	トレーニング	31,507	33,613	106.7

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
- 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日	割合(%)	自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日	割合(%)
(株)毎日コミュニケーションズ	585,236	33.9	623,880	35.6

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
- 2 (株)毎日コミュニケーションズは当社の販売代理店であり、当社株式9,000株(発行済株式総数に占める割合29.01%)を所有する筆頭株主であります。
- 3 株式会社毎日コミュニケーションズは、平成23年10月1日より会社名を株式会社マイナビに社名変更しております。

3 【対処すべき課題】

当社は、従来どおり新規学卒者の採用選考における適性テストサービスを提供していくとともに、顧客企業における配属・教育・登用等の人事施策の適正化に関する各種アセスメント（インターナル）サービスを提供する体制をより強化し、総合的な人材アセスメントサービス企業として成長並びに収益体質の強化に努めてまいりたいと考えております。この課題に対処するため、以下の計画を推進しております。

(1) 人材の確保と教育

当社は、上場企業として、より質の高いサービスを、より広く提供するためには、新サービス・新システム等の開発体制、営業体制、内部管理体制の強化が不可欠と考えており、そのために、コンサルタント（営業・開発）職及びシステムエンジニア（開発）職並びに管理部門の人員増強に努めております。継続的な教育の徹底により、新入社員の早期戦力化や中堅社員の能力向上に取り組むことにより、引き続き、強固な社内体制を構築していく所存であります。

(2) 研究開発の推進

当社は、他社に先駆けて人材アセスメントサービス事業のインターネット化に取り組んでまいりました。インターネット技術を利用した人材アセスメントサービスは、今後ますますグローバル化していくと考えられます。当社ではこの変化に対応するために、SHLグループとのライセンス契約に基づき、SHLグループがもつ多国籍言語ツールを日本国内において利用できるようにして、（SHLグループの）グローバル顧客に対する利便性向上に寄与していく方針であります。

4 【事業等のリスク】

以下には、当社の事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 当社のプロダクト及びサービスの内容について

当社は、人材アセスメントサービスの提供に際して、SHLグループとのライセンス契約に基づき適性テスト等を国内企業向けに開発するとともに、創業以来今日まで、日本における「妥当性検証データ」の蓄積によって他社の追随を許さない優れた人材評価ノウハウを有していると自負しております。しかし、今後他社において、画期的な適性テストや人材評価手法が開発された場合、当社の競争力は弱まり、今後の事業展開及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 採用選考市場及び雇用環境の業績への影響について

当社の独自調査では、適性テスト事業を営む事業者の主たる事業内容は、出版業、教育研修業、就職情報サービス業、コンサルティング業など多岐に渡っているため、適性テスト事業の実態を正確に把握することは困難であります。また、これらのすべてを含めた適性テスト事業の市場規模を明らかにする業界内外の統計類は整備されておられません。しかし、現状として、適性テスト事業の市場規模は小さく、かつ安定的であると思われまふ。これに対し、当社は、適性テスト事業については、新規学卒者のみではなく中途社員向け採用選考市場にも注力し、また社員や管理職を対象とした人材アセスメントサービスや、一般個人を対象としたアセスメントサービス等を積極的に提供していく方針であります。しかしながら、各企業人事

において広く適性テストの利用を考えない、自己の適性に基づく進路選択の社会環境が整わない等の理由により、当社が考えるような需要が高まらず市場が新たに創出されなかった場合、または市場規模が見込み通り拡大しなかった場合、当社の今後の事業展開及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、新規学卒者の採用選考市場は、景気の変動、社会情勢の変化等の理由による国内の雇用環境の変化に左右されやすい傾向があります。今後、雇用環境の変化に伴い、採用選考市場における当社の適性テスト事業の需要が減少するような場合には、当社の今後の事業展開及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) SHLグループとの関係について

SHLグループとの事業・資本関係について

当社は、欧州を中心として世界主要国で人材アセスメント事業を展開するSHLグループの日本法人として、昭和62年に設立されております。以来、当社は、SHLグループの関連会社として、OPQを核とするプロダクト、商標及びノウハウ等に関するライセンス契約に基づき、国内の企業向けに人材アセスメント事業の分野において事業展開を行ってまいりました。平成19年5月18日にSHLグループが所有しているすべての当社株式を、株式会社毎日コミュニケーションズに譲渡したことにより資本関係は解消されましたが、当社は同日SHLグループとのライセンス契約を更新（5年間有効）することにより、当社は引き続きSHLグループから運営のサポートを得られることになっております。

将来、何らかの事情によって、SHLグループが当社へのサポートを中止する事態が生じた場合、今後の事業展開及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

SHLグループとのライセンス契約について

当社は、SHLグループとの間で、昭和63年1月11日付で、プロダクト、商標及びノウハウ等に関するライセンス契約を締結し、以来更新を重ね、平成19年5月18日付で内容を改訂した新たなライセンス契約（以下、「本ライセンス契約」という）を締結しております。当社は、本ライセンス契約によって、当社のサービスに必要なプロダクト、商標及びノウハウ等の主要な部分について、SHLグループから独占的なライセンス供与を受けております。なお、当社が倒産または清算、事業を他の企業に譲渡する場合、他の企業が当社の発行済株式総数の3分の1以上を取得する場合等の特別な事情がある場合にライセンス供与は終了し、本ライセンス契約もまた終了する可能性があります。また、当社に契約違反があった場合等の理由で、将来、本ライセンス契約が解除されるような事態が発生した場合、当社の今後の事業展開及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、本ライセンス契約に基づき、SHLグループのプロダクト、商標及びノウハウ等を使用したプロダクト及びサービスの売上に対して一定のロイヤルティをSHLグループに対して支払っております。本ライセンス契約において、平成24年3月30日までのロイヤルティの料率は決定しておりますが、その後のロイヤルティの料率は双方の交渉により決定することが規定されており、何らかの変化により料率の増加を容認せざるを得ない事態となった場合、当社の今後の事業展開及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

SHLグループのノウハウ等への依存について

上記のように、当社は、SHLグループから当社のサービスに必要なプロダクト、商標及びノウハウ等の主要な部分についてライセンス供与を受けることによって事業展開を行っており、当社の事業展開は、SHLグループのプロダクト、商標及びノウハウ等に大きく依存しております。このためSHLグループに、業績の変動、事業の停止、または買収・合併等があった場合、当社の今後の事業展開及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 販売代理店政策について

当社は、販売代理店制度（販売委託制度を含む）を採用しており、27社との間で販売代理契約（販売委託契約を含む、以下同様）を締結し、販売代理店（販売委託先を含む、以下同様）の営業力を利用した事業展開を行っております。販売代理契約の期間は1年間または2年間であり、双方から解約の意思表示が無い場合は自動更新されることが規定されております。当社は、販売代理店との間で良好な業務関係を維持しておりますが、これらの販売代理店が、当社のサービスの取扱いを縮小した場合、あるいは他社のサービスを取り扱うこととする等の理由により、今後販売代理契約の更新ができなかった場合、当社の営業活動が縮小し、今後の事業展開及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

販売経路別の売上高及び売上高に占める割合は以下のとおりであります。

会社名	期別	平成21年9月期		平成22年9月期		平成23年9月期	
		売上高	構成比	売上高	構成比	売上高	構成比
		百万円	%	百万円	%	百万円	%
(株)毎日コミュニケーションズ		486	30.0	585	33.9	623	35.6
(株)ディスコ		59	3.6	88	5.2	80	4.6
(株)ジェイ・ブロード		49	3.1	52	3.0	49	2.8
ラーニングマスターズ(株)		30	1.9	27	1.6	26	1.5
(株)クリエアナブキ		7	0.4	7	0.4	7	0.4
その他の販売代理店		7	0.5	6	0.4	5	0.3
(販売代理店への売上高合計)		640	39.5	768	44.6	792	45.2
直販		982	60.5	955	55.4	960	54.8
売上高合計		1,622	100.0	1,724	100.0	1,753	100.0

(5) 株式会社毎日コミュニケーションズとの関係について

株式会社毎日コミュニケーションズとの事業・資本関係について

株式会社毎日コミュニケーションズは、当社の筆頭株主であり、当社株式9,000株（発行済株式総数に占める割合29.01%）を所有しております。また、株式会社毎日コミュニケーションズは、当社にとって売上高が最大の販売代理店でもありますが、取引条件につきましては、当社の販売代理店に適用している価格表に基づき決定しております。

当社としましては、株式会社毎日コミュニケーションズとの事業及び資本関係は、今後も良好に推移するものと考えておりますが、将来、何らかの事情によって事業または資本関係が解消となる事態が発生した場合、今後の事業展開及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

株式会社毎日コミュニケーションズとの人的関係について

当社の取締役6名のうち3名は、株式会社毎日コミュニケーションズの出身者であります。この3名は、いずれも当社の常勤取締役ですが、当社の代表取締役社長である奈良 学は、株式会社毎日コミュニケーションズの実業取締役（非常勤）を兼任しております。

< 役員の兼任状況 >

役職	氏名	株式会社毎日コミュニケーションズでの役職	就任理由
代表取締役社長	奈良 学	非常勤取締役	経営体制の強化を図るため
取締役 HRコンサルティングチーム2リーダー	中村 和司		経営体制の強化を図るため
取締役 大阪HRコンサルティングチームリーダー	神田 貴彦		経営体制の強化を図るため

当社としましては、株式会社毎日コミュニケーションズとの意思疎通の円滑化及び経営体制の強化等を目的としたものでありますが、将来、何らかの事情によって人的関係が解消となる事態が発生した場合、今後の事業展開及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

株式会社毎日コミュニケーションズとの競合関係について

株式会社毎日コミュニケーションズは、現在、当社が開発した適性テスト等の人材アセスメントサービスを顧客に提供しており、両者は相互の事業を補完する関係にあります。将来、株式会社毎日コミュニケーションズが、自社において適性テストを開発する等何らかの事情によって当社と競合する関係となる事態が発生した場合、今後の事業展開及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 売上の季節変動について

当社のサービスは、新規学卒者の採用選考に利用される頻度が高いため、売上に季節的な変動が生じます。近年、新規学卒者の採用選考ツールが販売される第4四半期会計期間と、採用選考が実施される第2四半期会計期間から第3四半期会計期間に売上が集中する傾向があります。当社は、社員アセスメントサービス等の売上を増加させて売上の季節変動の幅を縮小させる方針ですが、これらが計画通り進まない場合、売上の季節変動が継続する可能性があります。また、新規学卒者の採用選考の時期は年によって一定していないため、通年の実績に鑑み3月に予定していた売上が顧客企業の事情によって4月に計上されることとなるような場合、またその逆の場合には、当社の第2、3四半期業績に影響を与える可能性があります。さらに9月に予定していた売上が顧客企業の事情によって10月に計上されることとなるような場合には、当社の通期業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

< 四半期会計期間別の売上高 >

決算期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成21年9月期	243	605	340	433	1,622
平成22年9月期	195	719	385	423	1,724
平成23年9月期	231	698	389	433	1,753

さらに、採用選考に関する自主規制（業界団体等による自主規制で、学生の学事日程に配慮し、一定時期まで新規学卒者の採用選考を開始しないように申し合わせたもの）等を大手顧客企業が導入した場合、一時的に当社の通期業績または四半期決算に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) インターネットスクリーニング・インターネットテストシステムについて

プログラム不良によるリスク

開発したプログラムまたはハードウェアに不良箇所があることにより、サービスの中断及びデータの破損などの可能性があります。このような事態が発生した場合、顧客企業への損害賠償、社会的信用の失墜等により、当社の財政状態及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

システム障害によるリスク

アクセス数の増加や人為的過失などの原因で、システムダウンやデータの不通等のトラブルが発生する可能性があります。当社では、サーバやネットワーク機器の二重化など、トラブル対応の体制を敷いておりますが、このような事態が発生した場合、顧客企業への損害賠償、社会的信用の失墜等により、当社の財政状態及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

地震・火災・停電等によるリスク

地震等の天災、火災や停電などの予期できない障害により、サービス続行が不可能に陥る可能性があります。当社では、無停電電源装置を各サーバに備え運用しておりますが、このような事態が発生した場合、当社の財政状態及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

ハッキング及びウイルスによるリスク

当社はインターネット経由でサービスの一部を提供しておりますので、ハッカーによる進入とデータ破壊やウイルス感染による被害の可能性があります。当社では、ネットワーク機器によるプロテクションを施し細心の注意を払っておりますが、このような事態が発生した場合、当社の財政状態及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 顧客企業情報の管理について

当社は、人材アセスメントサービスを提供しているため、機密情報たる顧客企業の社員ならびに応募者に関するプライバシー情報を扱っております。当社は、これら機密・個人情報の管理に厳重な注意を払っておりますが、万一、機密・個人情報の漏洩等が発生した場合には、顧客企業やその受検者等の個人から損害賠償請求を受けるほか、社会的信用の失墜等による営業活動への影響等から、事業展開及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 創業者である前社長（筆頭株主）の逝去に伴う影響について

当社の代表取締役社長であった清水 佑三氏は、平成20年4月10日に逝去いたしました。清水 佑三氏が所有しておりました当社株式9,000株は、相続人(3名)が相続し、うち2,500株につきましては、平成20年11月10日に当社が自己株式として取得、平成21年2月6日に消却いたしました。現時点において、相続人が所有する残りの当社株式6,500株（発行済株式総数に占める割合20.95%）についての方針は具体化しておりませんが、将来、何らかの事情によって、相続人が所有株式を当社の想定しない第三者に譲渡し、かつ当該第三者が当社と敵対または競合する関係である場合、あるいはその可能性をもつ場合には、当社の事業展開及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 会社組織について

内部管理体制について

当社は、従業員68名（平成23年9月30日現在）の小規模組織であり、内部管理体制も規模に応じたものとなっております。今後も、内部管理体制を強固なものにするために、社員教育や人材の拡充を図る所存ですが、要員の社外流出や突発的な疾病等で業務遂行上の支障が生じた場合、あるいは当社の業務

が内部管理体制の拡充を上回る速度で拡大した場合、適切な代替要員の不在や人員増強の遅延等により、当社の内部管理体制に支障が生ずる可能性があります。

人材の確保について

当社は、新規顧客や販売代理店の開拓、社員アセスメントサービスやインターネット関連サービス等の新サービスの販売を拡大する事業計画を進めており、この事業計画を達成するため、営業職、コンサルタント職及びシステムエンジニア職の人員増強及び教育等による営業体制と開発体制の強化を図っております。しかしながら、いずれも労働市場において希少性をもつ分野の人材であり、計画通りの営業体制及び開発体制の強化が実現できない場合には、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。また、人員の増加による営業体制及び開発体制の強化の効果が期待通り現れず、計画通りの販売拡大とならない場合は、人件費等のコスト増加により、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(11) 競合激化によるリスクについて

当社の競合会社は、出版業、教育研修業、就職情報サービス業、コンサルティング業などの事業の兼業として適性テスト事業を行っており、適性テスト事業の実態を正確に把握することは困難であります。当社は、今後、さらに質の高い人材アセスメントサービスを提供することで、適性テスト市場での競争力を維持・強化すべく、継続的に努力していく所存ですが、将来、競合会社において画期的な商品が開発されたり、顧客獲得をめぐる競合が激化等した場合には、当社の財政状態及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術受入契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
SHL(UK)Limited	英国	ライセンス契約	SHL(UK)Limitedが有するプロダクトの日本語版の開発と販売、商標及びノウハウ等の日本国内における独占的使用許諾ならびに当該ライセンスに対するロイヤルティの支払いに関する3社間契約	平成19年3月31日から5年間
SHL Group Limited				

(注) 当社のライセンス契約先である英国SHLグループ()は、平成23年1月11日に米国のPreVisor社を吸収合併しましたが、当該ライセンス契約は引き続き維持されることが表明されております。

()SHLグループにつきましては、『第1 企業の概況』『3 事業の内容』に記載しております。

(2) 代理店契約

契約会社名	契約期間	契約の概要
株式会社毎日コミュニケーションズ他、就職情報誌出版、人材派遣、職業紹介業等を営む会社 (平成23年9月30日現在26社)	原則として、契約締結日より1年間ないし2年間。その後期間満了1ヶ月前までに文書による解約の申し出がないときは、さらに延長し、以後も同様	当社の適性テスト等の商品・サービスについて、ユーザーへの提供を代理する。

(注) 株式会社毎日コミュニケーションズは、平成23年10月1日より会社名を株式会社マイナビに社名変更しております。

(3) 販売委託契約

契約会社名	契約期間	契約の概要
株式会社ディスコ	契約締結日(平成14年9月6日)より1年間。その後期間満了1ヶ月前までに文書による解約の申し出がないときはさらに延長し、以後も同様	当社の玉手箱等の商品・サービスについて、ユーザーへの提供を仲介する。

6 【研究開発活動】

(1) 研究の目的

当事業年度における研究開発活動は、人材アセスメントサービスを効率化させるためのIT化、及び社員アセスメントサービスの研究開発を行っております。

(2) 主要課題

当社が取り組んでいる主要課題は次のとおりです。

Webテストの開発

拡大するWebテストのニーズに幅広く対応するため、Webテストのラインナップを増強するための研究開発を行っております。

SHLグループがもつ多国籍言語ツールのローカライズ

インターネット技術を利用した人材アセスメントサービスのグローバル化に対応するために、SHLグループとのライセンス契約に基づき、多国籍言語ツールを日本国内において利用できるよう、ローカライズの研究開発を進めております。

(3) 研究開発成果

研究開発の成果として当事業年度において、「玉手箱 2012年卒版」（インターネットスクリーニングシステム）「玉手箱 2012年卒版」（インターネットテストシステム）が完成し、販売開始されております。

(4) 研究開発体制

当社では、研究開発の専任スタッフはおりません。テスト開発・分析センターグループ及びITグループのスタッフが兼任しております。なお、当事業年度の研究開発費の総額は17,279千円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表等は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社の財務諸表等の作成にあたって、資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の認識に影響を与える見積りは、主として売掛金、商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品、繰延税金資産、遊休資産、製品マスター・製品マスター仮勘定、投資有価証券、金融商品等であり、継続して評価を行っております。見積りにつきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられるさまざまな要因に基づいて行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

当社は、以下に記載する事項が、当社の財務諸表等の作成における重要な見積り及び判断に特に大きな影響を及ぼすと考えております。

売掛金

当社において、過去に貸倒れが発生した事実はありません。見積りの結果、貸倒引当金の計上は実施しておりませんが、今後顧客の財務状況が悪化し、その支払能力が低下した場合には、貸倒引当金の計上が必要となる可能性があります。

たな卸資産（商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品）

当社のたな卸資産は、実地棚卸及び社内評価基準に基づき、定期的に評価額の妥当性の検討を行っております。正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、正味売却価額まで帳簿価額の切下げが必要となる可能性があります。

繰延税金資産

当社は、将来の課税所得と利益計画を慎重に検討したうえで、繰延税金資産を計上しておりますが、利益計画の変更または税法の改正等により、繰延税金資産の全部又は一部を将来実現できないと判断した場合には、繰延税金資産に対して評価性引当金の計上を行う可能性があります。

無形固定資産（製品マスター・製品マスター仮勘定）

当社の製品マスターは、一定期間で償却するとともに、販売状況及び将来の収益獲得能力をもとに定期的に評価額の妥当性の検討を行っております。製品マスター仮勘定につきましても、製造過程の進捗状況、販売状況及び将来の収益獲得能力をもとに定期的に評価額の妥当性の検討を行っております。実際の価額が当社の評価額より著しく下落した場合には、評価額の切下げが必要となる可能性があります。

（注）1 製品マスターとは、複写することによって制作した製品を販売するための、いわば原版となる複写可能な完成品をいう。

2 製品マスター仮勘定とは、未完成の製品マスターをいう。

投資その他の資産（投資有価証券）

当社は、投資事業組合へ出資しており、当該投資事業組合は、時価のある上場企業と時価のない未上場企業の有価証券を保有しております。

投資有価証券は定期的に諸法令または制度に従った評価額の妥当性の検討を行っております。今後、株式市場の悪化や出資先の業績不振などにより、評価損を計上する可能性があります。

(2) 財政状態の分析

資産

流動資産は、前事業年度末と比較し113百万円増加し2,650百万円となりました。これは主に、現金及び預金が110百万円増加し、売掛金が10百万円増加したことによります。現金及び預金につきましては、財務活動により284百万円支出があったものの、営業活動により421百万円収入があったことが増加の主な要因であります。

固定資産は、前事業年度末と比べ10百万円増加し245百万円となりました。主な要因は、無形固定資産の製品マスター仮勘定が26百万円増加した一方、製品マスターが11百万円減少したことによります。

負債

流動負債は、前事業年度末と比較し48百万円減少し261百万円となりました。これは、未払法人税等が47百万円減少したことが主たる要因であります。

固定負債は、前事業年度末と比べ14百万円増加し91百万円となりました。

純資産

純資産は、前事業年度末と比較し159百万円増加し2,542百万円となりました。これは主に利益剰余金が、剰余金の配当により212百万円、自己株式の消却により69百万円減少しましたが、当期純利益を441百万円計上したことによります。

(3) 経営成績の分析

売上高

当事業年度（平成22年10月1日～平成23年9月30日）における売上高は1,753百万円（前年同期比1.7%増）となり、前年同期比29百万円の増収となりました。サービス形態別には、プロダクト売上高716百万円（前年同期比9.9%増）、コンサルティング売上高1,003百万円（前年同期比3.6%減）、トレーニング売上高33百万円（前年同期比6.7%増）であります。

当社においては、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による直接的被害は幸いにも軽微でありましたが、顧客の新規学卒者の採用選考活動が最も活発化する時期と重なったため、多くの顧客が平成24年3月新規学卒者の採用選考スケジュールを延期・延長したことから、顧客の採用選考活動が分散・長期化の様相を呈し、受検者のテスト受検時期やヒューマン・アセスメント・サービスの提供時期も従来時期より延期されております。しかし、当事業年度において微増ながら増収を確保できたことは、顧客の新規学卒者採用ニーズは減退しないとの考えから、この新規学卒者採用選考スケジュールを延期・延長した顧客案件の取り込みに注力した結果、一定程度の案件を取り戻せたことが主な要因と考えております。

売上原価、販売費及び一般管理費

当事業年度の売上原価は211百万円（前年同期比1.0%増）となり前年同期比で2百万円増加し、販売費及び一般管理費が797百万円（前年同期比1.3%増）となり前年同期比で10百万円増加しました。

売上原価は前年同期とほぼ同水準の金額となりました。比較的豊富であった期首製品在庫を販売できたために当期製品製造原価は前年同期比で20百万円減少しました。また、販売費及び一般管理費は、前年同期比で減少した費目も多くありますが、営業部門の人員拡充等により人件費が前年同期比で34百万円増加したことが主たる増加要因であります。

営業利益

当事業年度の営業利益は743百万円（前年同期比2.3%増）であります。売上原価が211百万円（前年同期比1.0%増）となり前年同期比で2百万円増加し、販売費及び一般管理費が797百万円（前年同期

比1.3%増)となり前年同期比で10百万円増加しましたが、増収により営業利益は前年同期比で16百万円の増益となりました。

営業外収益

当事業年度の営業外収益は8百万円となり前年同期比で6百万円増加しました。これは、ベンチャー企業向け投資事業有限責任組合への出資金に対する運用益6百万円を計上したことが主たる増加要因であります。

営業外費用

当事業年度の営業外費用は1百万円となり前年同期比で2百万円減少しました。主な要因は、前年同期においてベンチャー企業向け投資事業有限責任組合への出資金に対する運用損4百万円を計上していたためであります。

経常利益

当事業年度の経常利益は750百万円(前年同期比3.6%増)であります。営業利益の増益に加えて、営業外収益が前年同期比で6百万円増加し、営業外費用が前年同期比で2百万円減少したことにより、経常利益は前年同期比で26百万円の増益となりました。

特別利益、特別損失

当事業年度の特別損失は3百万円となり前年同期比で4百万円減少しました。特別損失の減少は、前年同期において減損損失8百万円が計上されておりましたが、当事業年度においては本社事務所改装に伴う固定資産除却損2百万円を計上したことが主たる要因であります。

税引前当期純利益

当事業年度の税引前当期純利益は747百万円(前年同期比4.3%増)であります。経常利益の増益に加えて、特別損失が3百万円となり前年同期比で4百万円減少したことにより、税引前当期純利益は前年同期比で31百万円の増益となりました。

当期純利益

当事業年度の当期純利益は441百万円(前年同期比4.0%増)となり、前年同期比で16百万円の増益となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

『第2 事業の状況』『1 業績等の概要』『(2) キャッシュ・フローの状況』に記載しております。

財務政策

当社における追加運転資金につきましては、内部資金及び売上債権の回収資金を充当する予定であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において投資の額は有形固定資産9,561千円、無形固定資産33,414千円であります。
主な内容及び金額は次のとおりであります。

有形固定資産

サーバー式	4,365千円
名古屋オフィス新設に伴う内装工事	2,371千円

無形固定資産

a. 製品マスター（下記金額は、製品マスター仮勘定からの振替額も含んでおります）

玉手箱 2012年卒版	1,613千円
玉手箱 2012年卒版	408千円

b. 製品マスター仮勘定

WebGAB英語版	12,521千円
なりすまし回避システム	6,946千円
Webテスト2013年卒版	5,383千円
玉手箱 2013年卒版	2,661千円

c. ソフトウェア

サーバソフトウェア	2,408千円
-----------	---------

なお、当事業年度中に経営に重要な影響を及ぼす設備の除却、売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成23年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	無形固定資産	合計	
本社 (東京都中野区)	事務所	8,537	1,407	51,839	27,732	16(2)
新宿オフィス (東京都新宿区)	事務所	11,786	7,283		19,069	44(1)
大阪オフィス (大阪市中央区)	事務所	609	234		844	5
名古屋オフィス (名古屋市中村区)	事務所	2,755	279		3,034	3
データセンター (東京都港区)	データセンター 関連設備		3,819	2,288	6,107	
合計		23,689	13,023	54,127	56,789	68(3)

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
2 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間平均人員を外数で記載しております。なお、臨時雇用者数には時間給制のアルバイトは含んでおりません。
3 上記のほか、賃借している主な設備の内容は以下のとおりであります。

平成23年9月30日現在

名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社	事務所	21,532
新宿オフィス	事務所	57,710
大阪オフィス	事務所	2,689
名古屋オフィス	事務所	723

(注) 名古屋オフィスは平成23年4月に開設したため、年間賃借料は当事業年度に計上した賃借料を記載しております。

- 4 上記のほか、リース契約による主な設備の内容は以下のとおりであります。

平成23年9月30日現在

名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
コンピュータ関連機器(注)	1式	平成20年～平成25年	1,540	1,999
コンピュータ関連機器(注)	1式	平成20年～平成25年	1,968	3,479

(注) 所有権移転外ファイナンス・リース

3 【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末において、重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	112,000
計	112,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年12月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,018	31,018	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式で あり、単元株制度は採用して おりません。
計	31,018	31,018		

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。
平成17年12月22日定時株主総会

	事業年度末現在 (平成23年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1、2	892	892
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1、2、3	892	892
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 4、5	296,000	同左
新株予約権の行使期間	平成20年1月1日～ 平成25年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 296,000 資本組入額 148,000	同左
新株予約権の行使の条件	被割当者は、行使の時点においても会社または関係会社の取締役、監査役、または使用人の地位にあることを要する。 権利行使に係る新株発行価額の年間合計額は、1,200万円を超えないものとする。 その他の条件は、当社と被割当者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は 1 株です。

2 平成23年11月30日現在、取得者（付与対象者）のうち18名（新株予約権の数108個）が退職により資格喪失しております。

3 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、調整の事由が発生した時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、計算の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとします。

4 発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

5 発行日後に、時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限り）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとします。なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の場合、発行日後に、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年2月6日 (注1)	2,500	31,536		581,067		320,530
平成23年5月13日 (注2)	518	31,018		581,067		320,530

(注) 1 平成21年1月23日開催の取締役会の決議に基づき、平成21年2月6日に自己株式の消却をいたしました。
2 平成23年4月28日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年5月13日に自己株式の消却をいたしました。

(6) 【所有者別状況】

平成23年9月30日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		4	7	13	7	4	1,634	1,669	
所有株式数 (株)		187	212	9,255	2,322	2,005	17,037	31,018	
所有株式数 の割合(%)		0.6	0.7	29.8	7.5	6.5	54.9	100.0	

(注) 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社毎日コミュニケーションズ	東京都千代田区一ツ橋1丁目1-1	9,000	29.01
清水 義子	静岡県熱海市	4,000	12.89
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント	東京都港区六本木6丁目10番1号 (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	1,800	5.80
清水 達哉	神奈川県横浜市都筑区	1,250	4.02
清水 直哉	東京都目黒区	1,250	4.02
ウイリアム マベイ	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号 (常任代理人 大和証券キャピタル・マーケット株式会社)	1,000	3.22
トルーデイ マベイ	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号 (常任代理人 大和証券キャピタル・マーケット株式会社)	1,000	3.22
堀 眞彰	東京都港区	470	1.51
峯 孝奈	東京都調布市	247	0.79
井川 等	愛知県豊田市	227	0.73
計		20,244	65.26

- (注) 1. 上記の発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、発行済株式数31,018株で計算しております。
2. 株式会社毎日コミュニケーションズは、平成23年10月1日より会社名を株式会社マイナビに社名変更しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,018	31,018	「(1)株式の総数等 発行済株式」 に記載の普通株式
単元未満株式			
発行済株式総数	31,018		
総株主の議決権		31,018	

- (注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が12株(議決権12個)含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21、ならびに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社が新株を発行する方法により、付与しております。

当該制度の内容は次のとおりであります。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

〔平成17年12月22日の定時株主総会特別決議に基づく新株予約権〕

当社及び当社連結子会社の業績向上に対する意欲や士気を喚起するとともに、優秀な人材を確保し、当社グループの企業価値向上に資することを目的とし、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社連結子会社の取締役及び従業員に対して新株予約権の発行をすることを平成17年12月22日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年12月22日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名 従業員47名(付与時の子会社従業員を含む)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権

〔平成23年12月17日の定時株主総会特別決議に基づく新株予約権〕

決議年月日	平成23年12月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び従業員 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,000株を上限とする(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 3、4、5
新株予約権の行使期間	平成26年12月1日から平成31年5月31日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7

(注) 1 付与対象者の具体的な人数は、今後開催する当社取締役会にて決定いたします。このためこの有価証券報告書の提出日現在において確定しておりません。

- 2 当社が、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む、以下同じ）または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、調整の事由が発生した時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換または株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとします。

- 3 各新株予約権の行使により発行（発行に代わる自己株式の移転を含む、以下同じ）する株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）は、新株予約権発行の日における大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日における終値）に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとします。

- 4 発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 5 発行日後に当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限り）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとします。

なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株発行前1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の場合の他、発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

- 6 新株予約権の行使の条件は下記となります。

被割当者は、権利行使時においても、当社取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を勘案の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではありません。

新株予約権の相続は認めないものとします。ただし、諸般の事情を勘案の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではありません。

新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとします。

その他新株予約権の行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権引受契約」に定めるところによります。

- 7 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換、または株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の目的たる株式の種類及び数、発行する新株予約権の総数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注）3、4、5で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

新株予約権を行使できる期間

本件新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、本件新株予約権の行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

ロ．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じて得た金額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由及び条件

本件新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年12月6日)での決議状況 (取得期間平成22年12月7日～平成23年2月28日) (注)1	600	70,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	518	69,992,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	82	7,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%) (注)2		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%) (注)2		

(注)1 取得期間は約定ベースで、取得自己株式数は受渡ベースで記載しております。

2 取得期間が終了しているため実質的な未行使はありません。なお、取締役会決議と取得結果の内容を比較した場合の「当事業年度の末日現在の未行使割合」及び「提出日現在の未行使割合」は、「株式数」は13.7%、「価額の総額」は0.0%となっております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	518	69,992		
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数				

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要事項のひとつと位置付け、経営体質を強化するために必要な内部留保を勘案しつつ、配当性向50%を基準として、安定かつ積極的に株主への利益還元に取り組んでいく方針であります。また、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

このような方針に基づき、当事業年度におきましては、1株当たり3,750円の期末配当とし、1株当たり3,400円の間配当と合わせて年間配当額7,150円とさせていただきます。

内部留保金につきましては、情報システムの更なる安全性を確保するためのIT投資や新規アセスメントツールの研究開発等に充当し、企業体質の強化を図ってまいり所存であります。

なお、当社は、定款において取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成23年4月28日 取締役会	105,461	3,400
平成23年12月17日 定時株主総会	116,317	3,750

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月
最高(円)	278,000	167,000	130,000	123,500	147,000
最低(円)	126,000	106,700	72,000	99,500	110,000

(注) 大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場は、平成22年10月12日付にてJASDAQ及びNEOと市場統合されされたことに伴い、同日付で、当社株式は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しております。そのため、第21期から第24期は大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場、第25期は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)における最高・最低株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	130,200	131,000	131,500	139,000	137,500	138,800
最低(円)	122,100	126,600	125,100	130,000	130,000	128,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		奈良 学	昭和33年1月21日生	昭和56年4月 平成17年12月 平成19年12月 平成20年4月	株式会社毎日コミュニケーションズ (現 株式会社マイナビ)入社 常務取締役 新事業準備室長 当社 代表取締役副社長 代表取締役社長(現任)	(注)2	
常務取締役	開発担当	三條 正樹	昭和44年3月11日生	平成4年4月 平成9年4月 平成13年12月 平成16年11月	株式会社データ通信システム (現 株式会社DTS)入社 当社 入社 取締役 ITチームリーダー 常務取締役(現任)	(注)2	80
常務取締役	管理担当	中村 直浩	昭和35年12月30日生	昭和59年12月 平成2年6月 平成5年9月 平成13年12月 平成18年1月	公認会計士事務所 入所 ティーディーケー株式会社 (現 TDK株式会社)入社 当社 入社 取締役 管理チームリーダー 常務取締役(現任)	(注)2	148
取締役	HRコンサルティング チーム1リーダー	清田 茂	昭和44年12月9日生	平成5年10月 平成14年12月 平成20年4月 平成20年10月 平成21年4月	当社 入社 取締役 大阪営業チームリーダー 取締役 新規営業準備室長 取締役 中野営業チームリーダー 取締役 HRコンサルティングチーム 1リーダー(現任)	(注)2	172
取締役	HRコンサルティング チーム2リーダー	中村 和司	昭和37年1月14日生	昭和60年4月 平成19年11月 平成19年12月 平成20年10月 平成21年4月 平成23年9月 平成23年10月	株式会社毎日コミュニケーションズ (現 株式会社マイナビ)入社 当社 出向 取締役 毎コミチームリーダー 取締役 九段下営業チームリーダー 取締役 HRコンサルティングチーム 2リーダー(現任) 株式会社毎日コミュニケーションズ (現 株式会社マイナビ)退社 当社入社	(注)2	
取締役	大阪HRコンサル ティング チームリー ダー	神田 貴彦	昭和32年12月11日生	昭和57年3月 昭和62年6月 平成20年1月 平成20年12月 平成21年1月 平成21年4月	株式会社神田 入社 株式会社毎日コミュニケーションズ (現 株式会社マイナビ)入社 Mainichi Communications USA Inc. (現 Mynavi USA Corporation)社 長 当社 取締役 取締役 大阪営業チームリーダー 取締役 大阪HRコンサルティング チームリーダー(現任)	(注)2	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		中目 図南雄	昭和17年7月20日生	昭和42年4月 平成12年4月 平成12年9月	大和証券株式会社 入社 当社 入社 監査役(現任)	(注)3	14
監査役		朝日 義明 (注)1	昭和30年2月18日生	昭和52年4月 昭和58年4月 平成5年7月 平成10年12月	東京証券取引所(現 株式会社東京証券取引所グループ) 入所 日本合同ファイナンス株式会社 (現 株式会社ジャフコ)入社 ジービーシー株式会社設立 代表取締役(現任) 当社 監査役(現任)	(注)4	12
監査役		岡太 彬訓 (注)1	昭和18年9月25日生	昭和56年4月 平成14年12月 平成18年4月 平成19年4月 平成21年6月 平成22年4月	立教大学社会学部教授 当社 監査役(現任) 立教大学経営学部教授 多摩大学大学院経営情報科研究科教授 立教大学名誉教授(現任) 多摩大学経営情報学部教授(現任)	(注)3	
計							426

- (注) 1 監査役 朝日 義明及び岡太 彬訓は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、両氏は大阪証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員であります。
- 2 取締役の任期は、平成23年9月期に係る定時株主総会終結の時から、平成25年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役 中目 図南雄及び岡太 彬訓の任期は、平成22年9月期に係る定時株主総会終結の時から、平成26年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 朝日 義明の任期は平成20年9月期に係る定時株主総会終結の時から、平成24年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、コーポレート・ガバナンスを会社の内部意思決定機関の相互牽制による経営適正化メカニズム及び株主・取引先・債権者等の利害関係者による会社経営に対する牽制の機能と捉え、当社の健全な成長と発展に欠かすことができない経営上の重要事項と考えております。当社は、今後さらにコーポレート・ガバナンスの拡充を図り、公正な経営システムの維持に取り組んでいく所存であります。

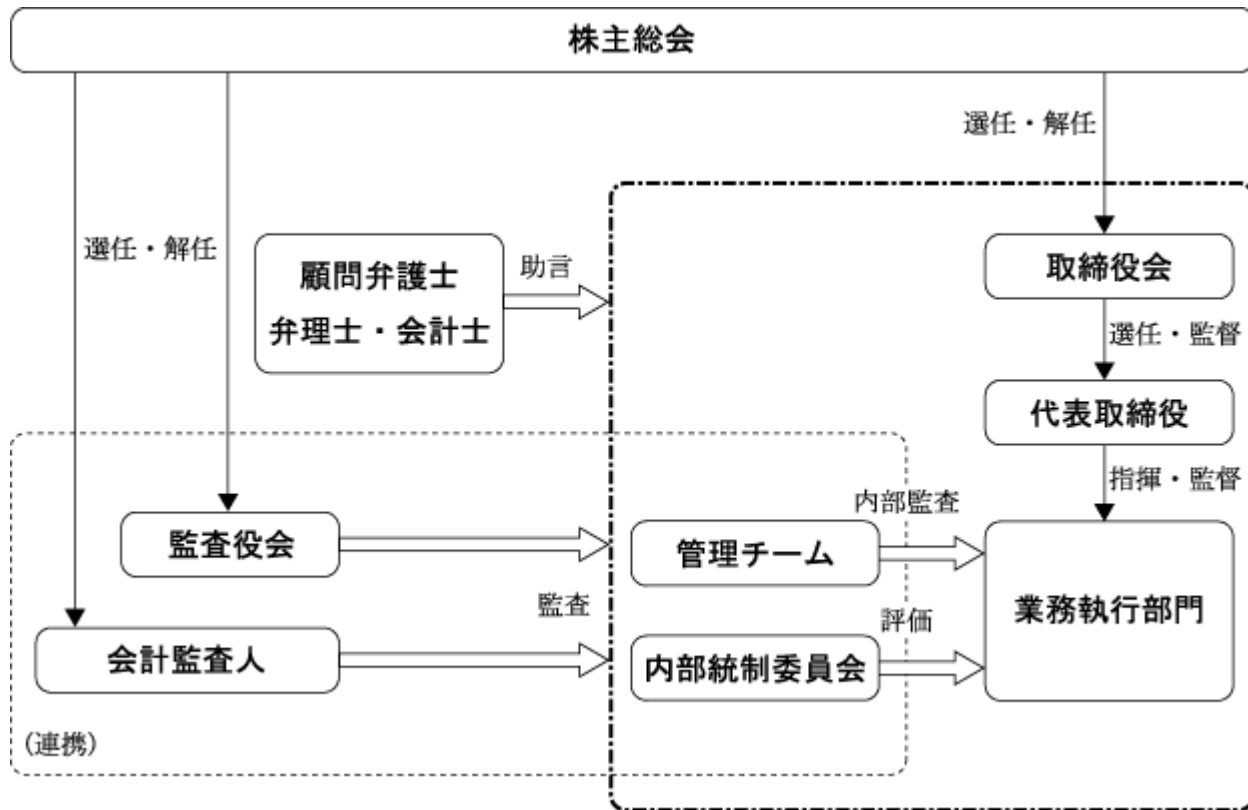
会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社は、取締役会及び監査役会を主体とする企業統治の体制を採用しております。当社がこのような体制を採用している理由は、業務の意思決定・執行及び監督について、コンプライアンスの徹底及びリスク管理により内部統制の向上を図るためであります。

イ. 会社の主たる機関の内容

- a. 当社の取締役会は、現在取締役6名で構成されております。取締役会は、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時に開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の監督を行っております。
- b. 取締役会には顧問弁護士及び弁理士に出席いただき、コンプライアンス及びリスク管理面からのチェックと助言を受けております。
- c. 当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は常勤監査役1名、社外（非常勤）監査役2名の計3名で構成されております。監査役全員が、取締役会に出席し、業務執行の適法性及び適正性を中心に監査しております。
- d. 当社は、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させるため、取締役・常勤監査役・全チームリーダー及び主要グループリーダーで構成される業務連絡会を毎週開催し、業務の執行状況、懸案事項の意見交換、情報の共有化、コンプライアンスの徹底等を図っております。業務執行に関する重要事項は取締役会に先立ち業務連絡会で審議することにより、取締役及び常勤監査役は経営問題に関する状況を常に把握することができ、取締役会での経営判断を的確に下せるとともに、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

(業務執行・監査体制)



ロ．内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、内部統制システムを経営執行者による企業内統治体制と位置付け、コンプライアンスとリスク管理の強化が内部統制システムの中核になるものと認識しております。内部統制システムの維持・構築にあたっては、取締役及び監査役制度を軸とし、内部統制の方針を決定し、その方針に基づく実施及び運用、定期的な監査を通して改善または見直しを継続することが重要と考えております。当社の内部統制システムの整備状況の概要は以下のとおりです。

a．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・企業倫理に関する行動指針を定める他、必要に応じ外部の専門家を起用し、法令または定款違反行為を未然に防止する。取締役が他の取締役の法令または定款違反行為を発見した場合は、ただちに取締役会及び監査役に報告する等によりガバナンス体制を強化する。

b．取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係わる情報については、文書管理規程に基づき保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、一定期間は閲覧可能な状態を維持することとする。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理に関する規程を制定し、その運用をもってリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を図ることにより損失や損害を最小限に止める体制を整える。

- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を基礎として、取締役及び監査役は社内の重要な会議に出席し、会社の経営状況を常に把握するよう努めなければならない。また、月一回定例で開催する取締役会及び臨時で開催する取締役会においては、経営方針及び経営戦略に関する重要事項について、事前に十分な分析または検討を行うものとする。
 - ・取締役会の決定に基づく業務執行については、関連諸規程において、それぞれの責任者及び執行手続について定め、機動的な執行体制を構築する。
- e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・コンプライアンス体制の基礎として、企業倫理に関する行動指針に基づきコンプライアンスに関する規程を定める。社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備及び維持を図ることとする。必要に応じて、各担当部署にて規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行うものとする。
 - ・取締役は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役並びに社長または常務取締役に報告するものとする。
 - ・社内通報システムを構築し、社内通報システムを有効に活用することにより、不正行為等の早期発見を図るものとする。
 - ・監査役は当社のコンプライアンス体制及び社内通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに改善策の策定を求めるものとする。
- f. 監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役から求めがある場合、当社使用人から監査役補助者を任命することとする。監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとする。
 - ・監査役補助者は、業務の執行にかかる役職を兼務しないものとする。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、及び監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・取締役及び使用人は、監査役の求めにより、会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。また、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。
 - ・社内通報システムを構築し、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制を確保するものとする。

八．内部監査及び監査役監査の状況

- a. 監査役は、会計監査人及び内部監査担当者との意見交換会等を通して監査役監査の実効性を高めることに努めております。
- b. 監査役は、取締役会に出席し意見を述べるほか、取締役及び各チームリーダーまたはグループリーダー等から報告を受けると共に重要書類や会計帳簿等の確認、調査を行っております。
- c. 常勤監査役は、毎週開催される業務連絡会に出席し業務執行を監督すると共に、業務執行部門の現状や課題等を把握し監査役監査に役立てております。

- d. 内部監査につきましては、管理チーム（5名）が中心となって実施しております。管理チームが予め被監査部門に関する帳票等資料を分析・調査し、被監査部門の責任者にヒアリングする等の方法により実施しております。また、管理担当常務取締役を委員長とする内部統制委員会が、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の評価を実施しており、常勤監査役は、毎月開催される内部統制委員会に出席し、当該整備・運用状況や課題等を把握し監査役監査に役立てております。
- e. 監査役は、内部監査部門の実施した監査結果報告書や内部統制委員会の報告書を定期的に閲覧し、必要に応じて意見交換会を実施する等の連携を図っております。また、各々が実施した監査結果の情報を共有することにより、課題の審議、検証等を通して監査の充実と効率化に努めております。
- f. 監査役は、会計監査人との緊密な連携を目的に、年2回会計監査人から監査手続きとその実施結果について定期的に報告を受け、意見交換会を実施しております。また、必要に応じて内部統制等に係る現状や課題を協議し、監査の有効性と効率性を高めることに努めております。

二．会計監査の状況

（業務を執行した公認会計士の氏名）

指定有限責任社員 業務執行社員 金子能周（継続監査年数6年）

指定有限責任社員 業務執行社員 服部将一（継続監査年数1年）

（所属する監査法人）

有限責任 あずさ監査法人

（監査業務に係る補助者の構成）

業務を執行した公認会計士以外に、補助者として公認会計士4名及びその他10名にて構成されております。

ホ．社外取締役及び社外監査役との関係

当社は現在、社外取締役を選任しておりません。将来において、適切と判断されるような人材がいる場合には、社外取締役として招聘していく所存であります。しかしながら、現状の体制におきましても、経営陣・主要株主・主要取引先からの独立性を有する社外監査役や顧問弁護士等の専門家の活動を通して、取締役及び取締役会に対する監督機能の役割を果たしているものと考えております。また、社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、「八．内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおりであり、社外監査役は、常勤監査役を通じて補足情報を把握し、監査役監査に役立てております。

なお、社外監査役の選任方針としては、豊富な経験と幅広い見識及び専門性を有し、かつ当社との間に、一部当社株式の所有（『5 役員の状況』に記載）を除き、人的関係、資本的關係または取引関係を有しない者としております。

コンプライアンス体制及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、コンプライアンスを基本とした経営に努めております。取締役会には顧問弁護士・弁理士に出席いただき、コンプライアンス体制、リスク管理体制に関する社外からの公正・適切な助言、指導を受け、また、業務執行に関しましては、取締役・常勤監査役・全チームリーダー及び主要グループリーダーによる業務連絡会を毎週開催し、コンプライアンス意識の浸透を図るとともに業務の執行状況を報告させることにより、リスクの早期発見に努めております。

リスク管理体制に関しましては、リスク管理規程等を整備し、不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を図ることにより、損害を最小限に止めるよう努めております。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、その「行動指針」において反社会的勢力と関係遮断を宣言するとともに、社内研修等を通じて社員に周知徹底し、警察や弁護士等の外部専門機関と積極的に連携を図り、常勤監査役及び管理チームを窓口として、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に参加し、情報収集に努め、反社会的勢力との取引等の未然防止に努めております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	65,100	62,100			3,000	5
監査役 (社外監査役を除く)	4,954	4,845			109	1
社外役員	8,790	8,790				2

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、各取締役の職責及び業績等を考慮して決定するものとしております。その決定方法は、株主総会において決議された報酬等総額の範囲内において、代表取締役が監査役会に意見を求め、その意見を助案のうえ、取締役会の協議に基づき代表取締役が決定しております。

監査役の報酬は、株主総会において決議された報酬等総額の範囲内において、監査役会で協議のうえ決定しております。

取締役の定数並びに取締役選任の決議要件

当社の取締役につきましては10名以内とし、取締役の選任決議につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、累積投票による取締役の選任につきましては、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議

イ．自己株式の取得

当社は会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により市場取引等により自己株式を

取得することができる旨を定款に定めております。これは、今後の経営環境の変化等に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としています。

□ 中間配当

株主への積極的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める決議につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、当社の意思決定を迅速に行うことを目的としています。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
31,000		30,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、事業規模、業務内容及び監査公認会計士等が作成する監査計画等を勘案し、監査役会の同意を得て監査報酬の額を決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年10月1日から平成23年9月30日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)及び当事業年度(平成22年10月1日から平成23年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社を有しておりませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するために、公益財団法人財務会計基準機構または監査法人等のセミナーや会計専門誌等を通じて積極的に情報収集し、継続してその動向を注視しつつ会計基準等を適切に把握し、顧問会計士の助言とともに可能な限り早期対応し、有効な内部統制システムの構築に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,077,989	2,188,015
売掛金	375,840	385,860
商品及び製品	34,728	28,172
仕掛品	1,682	4,082
原材料及び貯蔵品	3,179	2,781
前払費用	10,618	10,435
繰延税金資産	32,644	31,416
その他	226	127
流動資産合計	2,536,910	2,650,892
固定資産		
有形固定資産		
建物		
	59,080	52,980
減価償却累計額	32,105	29,290
建物（純額）	26,975	23,689
構築物		
	95	95
減価償却累計額	95	95
構築物（純額）	-	-
工具、器具及び備品		
	38,201	43,066
減価償却累計額	26,275	30,042
工具、器具及び備品（純額）	11,925	13,023
土地	7,846	7,846
有形固定資産合計	46,747	44,559
無形固定資産		
借地権	726	726
ソフトウェア	3,388	4,537
製品マスター	24,653	12,952
製品マスター仮勘定	7,090	34,051
電話加入権	1,859	1,859
無形固定資産合計	37,717	54,127
投資その他の資産		
投資有価証券	29,052	21,270
繰延税金資産	38,579	41,662
敷金	68,518	69,855
会員権	13,400	13,400
その他	200	200
投資その他の資産合計	149,750	146,388
固定資産合計	234,215	245,076
資産合計	2,771,125	2,895,968

	前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,219	3,905
未払金	2,142	2,017
未払費用	60,166	65,013
未払法人税等	205,655	158,367
未払消費税等	32,450	28,437
預り金	3,610	3,864
流動負債合計	310,245	261,607
固定負債		
退職給付引当金	49,254	58,459
役員退職慰労引当金	13,356	16,465
長期預り保証金	15,000	15,000
資産除去債務	-	1,751
固定負債合計	77,610	91,675
負債合計	387,855	353,282
純資産の部		
株主資本		
資本金	581,067	581,067
資本剰余金		
資本準備金	320,530	320,530
資本剰余金合計	320,530	320,530
利益剰余金		
利益準備金	19,500	19,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,462,431	1,621,523
利益剰余金合計	1,481,932	1,641,023
株主資本合計	2,383,529	2,542,621
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	259	64
評価・換算差額等合計	259	64
純資産合計	2,383,270	2,542,685
負債純資産合計	2,771,125	2,895,968

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
売上高	3 1,724,024	3 1,753,189
売上原価	209,567	211,743
売上総利益	1,514,456	1,541,445
販売費及び一般管理費	1, 2 787,472	1, 2 797,484
営業利益	726,983	743,960
営業外収益		
受取利息	1,411	942
投資事業組合運用益	-	6,816
雑収入	343	299
営業外収益合計	1,754	8,057
営業外費用		
自己株式取得費用	-	1,638
為替差損	92	63
投資事業組合運用損	4,433	-
営業外費用合計	4,525	1,701
経常利益	724,212	750,316
特別損失		
固定資産除却損	-	4 2,434
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	779
減損損失	5 8,128	-
特別損失合計	8,128	3,214
税引前当期純利益	716,084	747,102
法人税、住民税及び事業税	306,668	307,413
法人税等調整額	15,488	2,078
法人税等合計	291,179	305,334
当期純利益	424,905	441,767

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)		当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費	1	1,793	0.6	2,595	1.0
労務費		149,507	53.1	150,358	57.4
経費		130,276	46.3	109,099	41.6
当期総製造費用		281,577	100.0	262,053	100.0
期首仕掛品たな卸高		693		1,682	
合計		282,270		263,736	
期末仕掛品たな卸高	2	1,682		4,082	
他勘定振替高		67,550		66,666	
当期製品製造原価		213,038		192,986	
期首製品たな卸高		20,532		34,728	
合計		233,570		227,715	
期末製品たな卸高	3	34,728		28,172	
他勘定振替高		1,781		1,522	
差引		197,060		198,020	
製品マスター償却費		12,507		13,722	
売上原価		209,567		211,743	

(脚注)

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)																										
<p>1 主な内訳は下記のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">直接開発費</td> <td style="text-align: right;">38,990千円</td> </tr> <tr> <td>印刷費</td> <td style="text-align: right;">60,015千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">17,325千円</td> </tr> <tr> <td>リース料</td> <td style="text-align: right;">6,944千円</td> </tr> </table>	直接開発費	38,990千円	印刷費	60,015千円	賃借料	17,325千円	リース料	6,944千円	<p>1 主な内訳は下記のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">直接開発費</td> <td style="text-align: right;">35,721千円</td> </tr> <tr> <td>印刷費</td> <td style="text-align: right;">44,440千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">17,009千円</td> </tr> <tr> <td>リース料</td> <td style="text-align: right;">4,422千円</td> </tr> </table>	直接開発費	35,721千円	印刷費	44,440千円	賃借料	17,009千円	リース料	4,422千円										
直接開発費	38,990千円																										
印刷費	60,015千円																										
賃借料	17,325千円																										
リース料	6,944千円																										
直接開発費	35,721千円																										
印刷費	44,440千円																										
賃借料	17,009千円																										
リース料	4,422千円																										
<p>2 主な内訳は下記のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">製品マスター仮勘定</td> <td style="text-align: right;">14,659千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td></td> </tr> <tr> <td> (研究開発費)</td> <td style="text-align: right;">16,683千円</td> </tr> <tr> <td> (広告宣伝費)</td> <td style="text-align: right;">19,837千円</td> </tr> <tr> <td> (修繕費)</td> <td style="text-align: right;">9,719千円</td> </tr> <tr> <td> (人材募集費)</td> <td style="text-align: right;">4,352千円</td> </tr> </table>	製品マスター仮勘定	14,659千円			販売費及び一般管理費		(研究開発費)	16,683千円	(広告宣伝費)	19,837千円	(修繕費)	9,719千円	(人材募集費)	4,352千円	<p>2 主な内訳は下記のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">製品マスター仮勘定</td> <td style="text-align: right;">28,983千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td></td> </tr> <tr> <td> (研究開発費)</td> <td style="text-align: right;">17,279千円</td> </tr> <tr> <td> (広告宣伝費)</td> <td style="text-align: right;">13,766千円</td> </tr> <tr> <td> (修繕費)</td> <td style="text-align: right;">6,403千円</td> </tr> </table>	製品マスター仮勘定	28,983千円			販売費及び一般管理費		(研究開発費)	17,279千円	(広告宣伝費)	13,766千円	(修繕費)	6,403千円
製品マスター仮勘定	14,659千円																										
販売費及び一般管理費																											
(研究開発費)	16,683千円																										
(広告宣伝費)	19,837千円																										
(修繕費)	9,719千円																										
(人材募集費)	4,352千円																										
製品マスター仮勘定	28,983千円																										
販売費及び一般管理費																											
(研究開発費)	17,279千円																										
(広告宣伝費)	13,766千円																										
(修繕費)	6,403千円																										
<p>3 主な内訳は下記のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売費及び一般管理費 (見本品費)</td> <td style="text-align: right;">1,564千円</td> </tr> </table>	販売費及び一般管理費 (見本品費)	1,564千円	<p>3 主な内訳は下記のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売費及び一般管理費 (見本品費)</td> <td style="text-align: right;">1,350千円</td> </tr> </table>	販売費及び一般管理費 (見本品費)	1,350千円																						
販売費及び一般管理費 (見本品費)	1,564千円																										
販売費及び一般管理費 (見本品費)	1,350千円																										
<p>4 原価計算の方法</p> <p>製品のうち社内に蓄積する適性テストの設問等については実際原価による総合原価計算を、その他の製品、仕掛品及び製品マスターについては実際原価による個別原価計算を採用しております。</p>	<p>4 原価計算の方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																										

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	581,067	581,067
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	581,067	581,067
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	320,530	320,530
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	320,530	320,530
資本剰余金合計		
前期末残高	320,530	320,530
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	320,530	320,530
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	19,500	19,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	19,500	19,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,251,971	1,462,431
当期変動額		
剰余金の配当	214,444	212,683
当期純利益	424,905	441,767
自己株式の消却	-	69,992
当期変動額合計	210,460	159,091
当期末残高	1,462,431	1,621,523
利益剰余金合計		
前期末残高	1,271,472	1,481,932
当期変動額		
剰余金の配当	214,444	212,683
当期純利益	424,905	441,767
自己株式の消却	-	69,992
当期変動額合計	210,460	159,091
当期末残高	1,481,932	1,641,023

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	69,992
自己株式の消却	-	69,992
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
株主資本合計		
前期末残高	2,173,069	2,383,529
当期変動額		
剰余金の配当	214,444	212,683
当期純利益	424,905	441,767
自己株式の取得	-	69,992
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	210,460	159,091
当期末残高	2,383,529	2,542,621
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	81	259
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	340	324
当期変動額合計	340	324
当期末残高	259	64
評価・換算差額等合計		
前期末残高	81	259
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	340	324
当期変動額合計	340	324
当期末残高	259	64
純資産合計		
前期末残高	2,173,150	2,383,270
当期変動額		
剰余金の配当	214,444	212,683
当期純利益	424,905	441,767
自己株式の取得	-	69,992
自己株式の消却	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	340	324
当期変動額合計	210,119	159,415
当期末残高	2,383,270	2,542,685

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	716,084	747,102
減価償却費	25,950	24,851
減損損失	8,128	-
受取利息	1,411	942
自己株式取得費用	-	1,638
固定資産除却損	-	2,434
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	779
退職給付引当金の増減額（は減少）	7,074	9,205
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	2,874	3,109
売上債権の増減額（は増加）	8,707	10,020
たな卸資産の増減額（は増加）	14,199	4,555
その他の流動資産の増減額（は増加）	664	167
仕入債務の増減額（は減少）	2,581	2,313
その他	6,949	6,350
小計	762,074	774,218
利息の受取額	1,259	1,055
法人税等の支払額	226,572	355,360
法人税等の還付額	-	1,206
営業活動によるキャッシュ・フロー	536,761	421,120
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	900,000	500,000
定期預金の払戻による収入	500,000	900,000
有形固定資産の取得による支出	1,196	8,604
有形固定資産の除却による支出	-	554
無形固定資産の取得による支出	15,830	31,392
投資有価証券の分配金による収入	5,600	15,100
敷金の差入による支出	344	1,681
敷金の回収による収入	-	344
投資活動によるキャッシュ・フロー	411,771	373,210
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	71,630
配当金の支払額	214,694	212,674
財務活動によるキャッシュ・フロー	214,694	284,304
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	89,704	510,026
現金及び現金同等物の期首残高	1,567,693	1,477,989
現金及び現金同等物の期末残高	1,477,989	1,988,015

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のないもの 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の計算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>その他有価証券 時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>通常の販売目的で保有するたな卸資産評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。</p> <p>(1) 商品及び製品 総平均法</p> <p>(2) 原材料及び貯蔵品 総平均法</p> <p>(3) 仕掛品 個別法</p>	<p>通常の販売目的で保有するたな卸資産評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。</p> <p>(1) 商品及び製品 同左</p> <p>(2) 原材料及び貯蔵品 同左</p> <p>(3) 仕掛品 同左</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したものの・・・旧定率法 平成19年4月1日以降に取得したものの・・・定率法</p> <p>耐用年数 建 物 8年 - 39年 構 築 物 15年 工 具、器具及び備品 2年 - 15年</p> <p>(2) 無形固定資産 製品マスター 見込利用可能期間(主として5年)による定額法 ソフトウェア(自社利用) 社内における見込利用可能期間(5年)による定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したものの・・・旧定率法 平成19年4月1日以降に取得したものの・・・定率法</p> <p>耐用年数 建 物 8年 - 39年 構 築 物 15年 工 具、器具及び備品 3年 - 15年</p> <p>(2) 無形固定資産 製品マスター 同左</p> <p>ソフトウェア(自社利用) 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
4 引当金の計上基準	(1) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、 当事業年度末における退職給付債 務に基づき計上しております。な お、退職給付債務は、簡便法(退職 給付に係る期末自己都合要支給額 を退職給付債務とする方法)によ り計算しております。 (2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に充当す るため、内規に基づく期末要支給 額を計上しております。	(1) 退職給付引当金 同左 (2) 役員退職慰労引当金 同左
5 キャッシュ・フロー計算 書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資 金(現金及び現金同等物)は、手許現金、 随時引出し可能な預金及び容易に換金 可能であり、かつ、価値の変動について 僅少なリスクしか負わない取得日から 3ヶ月以内に償還期限の到来する短期 的な投資からなっております。	同左
6 その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事 項	(消費税等の会計処理について) 消費税及び地方消費税の会計処理は 税抜方式によっております。	(消費税等の会計処理について) 同左

【重要な会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
	(資産除去債務に関する会計基準等) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産 除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準 適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しておりま す。なお、これによる影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)
1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているも のは次のとおりであります。 売掛金 135,997千円	1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているも のは次のとおりであります。 売掛金 136,140千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年10月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 9 月30日)																																																																												
<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">ロイヤルティ</td><td style="text-align: right;">36,110千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">74,700千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">235,374千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">51,468千円</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">40,850千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">7,177千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">2,874千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">101,741千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">12,456千円</td></tr> <tr><td>諸手数料</td><td style="text-align: right;">61,035千円</td></tr> </table> <p>おおよその割合</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">販売費</td><td style="text-align: right;">51%</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td style="text-align: right;">49%</td></tr> </table> <p>2 一般管理費に含まれる研究開発費は16,683千円であります。なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。</p> <p>3 関係会社との取引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">売上高</td><td style="text-align: right;">585,236千円</td></tr> </table> <p>4</p> <p>5 減損損失の内訳 当事業年度において、次の遊休資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 30%;">種類</th> <th style="width: 30%;">金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">静岡県 熱海市</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">遊休資産</td> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">3,383</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">119</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">4,625</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">8,128</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、資産を事業用資産及び遊休資産に分類し、遊休資産については各個別物件をグループの単位としております。 遊休資産については、将来の使用が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額8,128千円を減損損失として特別損失に計上しております。 なお、当該遊休資産の回収可能価額は、処分見込価額から処分見込費用を控除した額により評価した正味売却価額により測定しております。</p>	ロイヤルティ	36,110千円	役員報酬	74,700千円	給料手当	235,374千円	賞与	51,468千円	福利厚生費	40,850千円	退職給付費用	7,177千円	役員退職慰労引当金繰入額	2,874千円	賃借料	101,741千円	減価償却費	12,456千円	諸手数料	61,035千円	販売費	51%	一般管理費	49%	売上高	585,236千円	場所	用途	種類	金額 (千円)	静岡県 熱海市	遊休資産	建物	3,383	構築物	119	工具、器具及び備品	0	土地	4,625	合計			8,128	<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">ロイヤルティ</td><td style="text-align: right;">36,413千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">75,735千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">254,549千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">58,530千円</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">48,602千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">6,567千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">3,109千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">98,810千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">9,671千円</td></tr> <tr><td>諸手数料</td><td style="text-align: right;">59,758千円</td></tr> </table> <p>おおよその割合</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">販売費</td><td style="text-align: right;">53%</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td style="text-align: right;">47%</td></tr> </table> <p>2 一般管理費に含まれる研究開発費は17,279千円であります。なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。</p> <p>3 関係会社との取引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">売上高</td><td style="text-align: right;">623,880千円</td></tr> </table> <p>4 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">2,422千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">12千円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">合 計</td><td style="text-align: right;">2,434千円</td></tr> </table> <p>5</p>	ロイヤルティ	36,413千円	役員報酬	75,735千円	給料手当	254,549千円	賞与	58,530千円	福利厚生費	48,602千円	退職給付費用	6,567千円	役員退職慰労引当金繰入額	3,109千円	賃借料	98,810千円	減価償却費	9,671千円	諸手数料	59,758千円	販売費	53%	一般管理費	47%	売上高	623,880千円	建物	2,422千円	工具、器具及び備品	12千円	合 計	2,434千円
ロイヤルティ	36,110千円																																																																												
役員報酬	74,700千円																																																																												
給料手当	235,374千円																																																																												
賞与	51,468千円																																																																												
福利厚生費	40,850千円																																																																												
退職給付費用	7,177千円																																																																												
役員退職慰労引当金繰入額	2,874千円																																																																												
賃借料	101,741千円																																																																												
減価償却費	12,456千円																																																																												
諸手数料	61,035千円																																																																												
販売費	51%																																																																												
一般管理費	49%																																																																												
売上高	585,236千円																																																																												
場所	用途	種類	金額 (千円)																																																																										
静岡県 熱海市	遊休資産	建物	3,383																																																																										
		構築物	119																																																																										
		工具、器具及び備品	0																																																																										
		土地	4,625																																																																										
合計			8,128																																																																										
ロイヤルティ	36,413千円																																																																												
役員報酬	75,735千円																																																																												
給料手当	254,549千円																																																																												
賞与	58,530千円																																																																												
福利厚生費	48,602千円																																																																												
退職給付費用	6,567千円																																																																												
役員退職慰労引当金繰入額	3,109千円																																																																												
賃借料	98,810千円																																																																												
減価償却費	9,671千円																																																																												
諸手数料	59,758千円																																																																												
販売費	53%																																																																												
一般管理費	47%																																																																												
売上高	623,880千円																																																																												
建物	2,422千円																																																																												
工具、器具及び備品	12千円																																																																												
合 計	2,434千円																																																																												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	31,536			31,536
合計	31,536			31,536

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年12月19日 定時株主総会	普通株式	107,222	3,400	平成21年9月30日	平成21年12月21日
平成22年4月30日 取締役会	普通株式	107,222	3,400	平成22年3月31日	平成22年6月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年12月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	107,222	3,400	平成22年9月30日	平成22年12月20日

当事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	31,536		518	31,018
合計	31,536		518	31,018

(注) 普通株式の発行済株式数の減少518株は、平成23年4月28日開催の取締役会決議に基づき、平成23年5月13日に実施した自己株式の消却による減少であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)		518	518	
合計		518	518	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加518株は、平成22年12月6日開催の取締役会決議に基づき、平成22年12月7日から平成23年1月24日の期間において実施した自己株式の取得による増加であります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少518株は、平成23年4月28日開催の取締役会決議に基づき、平成23年5月13日に実施した自己株式の消却による減少であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年12月18日 定時株主総会	普通株式	107,222	3,400	平成22年9月30日	平成22年12月20日
平成23年4月28日 取締役会	普通株式	105,461	3,400	平成23年3月31日	平成23年6月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年12月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	116,317	3,750	平成23年9月30日	平成23年12月19日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)		当事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	
1 現金及び現金同等物の期末残高と当社の貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		1 現金及び現金同等物の期末残高と当社の貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	2,077,989千円	現金及び預金勘定	2,188,015千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	600,000千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	200,000千円
現金及び現金同等物	1,477,989千円	現金及び現金同等物	1,988,015千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)																
リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」等の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りです。	リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」等の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りです。																
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">工具、器具及び備品</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">123,479千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">111,824千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">11,655千円</td> </tr> </table>	工具、器具及び備品		取得価額相当額	123,479千円	減価償却累計額相当額	111,824千円	期末残高相当額	11,655千円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">工具、器具及び備品</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">121,714千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">116,028千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">5,685千円</td> </tr> </table>	工具、器具及び備品		取得価額相当額	121,714千円	減価償却累計額相当額	116,028千円	期末残高相当額	5,685千円
工具、器具及び備品																	
取得価額相当額	123,479千円																
減価償却累計額相当額	111,824千円																
期末残高相当額	11,655千円																
工具、器具及び備品																	
取得価額相当額	121,714千円																
減価償却累計額相当額	116,028千円																
期末残高相当額	5,685千円																
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">6,179千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;"><u>6,048千円</u></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;"><u>12,228千円</u></td> </tr> </table>	1年内	6,179千円	1年超	<u>6,048千円</u>	計	<u>12,228千円</u>	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3,854千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;"><u>2,194千円</u></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;"><u>6,048千円</u></td> </tr> </table>	1年内	3,854千円	1年超	<u>2,194千円</u>	計	<u>6,048千円</u>				
1年内	6,179千円																
1年超	<u>6,048千円</u>																
計	<u>12,228千円</u>																
1年内	3,854千円																
1年超	<u>2,194千円</u>																
計	<u>6,048千円</u>																
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">10,756千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">9,783千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">696千円</td> </tr> </table>	支払リース料	10,756千円	減価償却費相当額	9,783千円	支払利息相当額	696千円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">6,530千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">5,969千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">350千円</td> </tr> </table>	支払リース料	6,530千円	減価償却費相当額	5,969千円	支払利息相当額	350千円				
支払リース料	10,756千円																
減価償却費相当額	9,783千円																
支払利息相当額	696千円																
支払リース料	6,530千円																
減価償却費相当額	5,969千円																
支払利息相当額	350千円																
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																
(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左																

[次へ](#)

(金融商品関係)

前事業年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産により運用しております。また、資金調達については、現状は自己資金により充当しておりますが、短期的な運転資金が必要となる場合には銀行借入により調達する方針であります。デリバティブ取引等の投機的取引は一切行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、与信管理規程の遵守によりリスク低減を図っております。また、経理グループが、顧客ごとの営業債権回収状況を管理し、回収遅延債権については速やかに営業担当に報告することにより注意喚起し、営業債権の早期回収に取り組んでおります。

投資有価証券は、ベンチャー企業向け投資事業有限責任組合への出資金であり、組合が投資へ組み入れた株式の市場価格や発行会社の財務状況の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、定期的にファンドの担当者との情報交換することにより状況を把握しております。

敷金はオフィスの賃貸借契約に基づき預託したものであり、預託先の信用リスクに晒されております。

会員権は会員権相場の変動リスク及び運営法人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動する可能性があります。

(4) 信用リスクの集中

当事業年度の末日における営業債権である売掛金375百万円のうち、当社の代理店である株式会社毎日コミュニケーションズに対するものが135百万円(売掛金総額に占める割合36.2%)あります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください)。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,077,989	2,077,989	
(2) 売掛金	375,840	375,840	
(3) 敷金	60,744	47,667	13,077
(4) 会員権	11,000	7,530	3,470
資産計	2,525,574	2,509,027	16,547
(1) 買掛金	6,219	6,219	
(2) 未払費用	60,166	60,166	
(3) 未払法人税等	205,655	205,655	
(4) 未払消費税等	32,450	32,450	
負債計	304,491	304,491	

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金

時価は償還予定時期を合理的に見積り、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いて計算しております。

(4) 会員権

時価は市場価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2)未払費用、(3)未払法人税等、(4)未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
投資事業有限責任組合への出資 (*1)	29,052
敷金 (*2)	7,773
会員権 (*3)	2,400
預り保証金 (*4)	15,000

(*1)市場価格がなく、その内容が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、時価開示の対象としておりません。

(*2)償還予定時期を合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「2.金融商品の時価等に関する事項(3)敷金」には含めておりません。

(*3)取引価格から合理的に時価を把握することが極めて困難と認められるため、「2.金融商品の時価等に関する事項(4)会員権」には含めておりません。

(*4)販売代理店より預託された預り保証金は市場価格がなく、かつ販売代理店契約解消までの実質的な預託期間を算定することが困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3)金銭債権の事業年度末日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,077,989			
売掛金	375,840			
敷金(*1)	344		2,689	57,710
合計	2,454,174		2,689	57,710

(*1)敷金のうち償還予定時期を合理的に見積ることが極めて困難である7,773千円は含めておりません。

当事業年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産により運用しております。また、資金調達については、現状は自己資金により充当しておりますが、短期的な運転資金が必要となる場合には銀行借入により調達する方針であります。デリバティブ取引等の投機的取引は一切行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、与信管理規程の遵守によりリスク低減を図っております。また、経理グループが、顧客ごとの営業債権回収状況を管理し、回収遅延債権については速やかに営業担当に報告することにより注意喚起し、営業債権の早期回収に取り組んでおります。

投資有価証券は、ベンチャー企業向け投資事業有限責任組合への出資金であり、組合が投資へ組み入れた株式の市場価格や発行会社の財務状況の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、定期的にファンドの担当者との情報交換することにより状況を把握しております。

敷金はオフィスの賃貸借契約に基づき預託したものであり、預託先の信用リスクに晒されております。

会員権は会員権相場の変動リスク及び運営法人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動する可能性があります。

(4) 信用リスクの集中

当事業年度の末日における営業債権である売掛金385,860千円のうち、当社の代理店である株式会社毎日コミュニケーションズに対するものが136,140千円(売掛金総額に占める割合35.3%)あります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください)。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,188,015	2,188,015	
(2) 売掛金	385,860	385,860	
(3) 敷金	62,081	49,658	12,422
(4) 会員権	11,000	6,550	4,450
資産計	2,646,957	2,630,085	16,872
(1) 買掛金	3,905	3,905	
(2) 未払費用	65,013	65,013	
(3) 未払法人税等	158,367	158,367	
(4) 未払消費税等	28,437	28,437	
負債計	255,724	255,724	

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金

時価は償還予定時期を合理的に見積り、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いて計算しております。

(4) 会員権

時価は市場価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2)未払費用、(3)未払法人税等、(4)未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
投資事業有限責任組合への出資 (*1)	21,270
敷金 (*2)	7,773
会員権 (*3)	2,400
長期預り保証金 (*4)	15,000

(*1)市場価格がなく、その内容が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、時価開示の対象としておりません。

(*2)償還予定時期を合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「2.金融商品の時価等に関する事項(3)敷金」には含めておりません。

(*3)取引価格から合理的に時価を把握することが極めて困難と認められるため、「2.金融商品の時価等に関する事項(4)会員権」には含めておりません。

(*4)販売代理店より預託された預り保証金は市場価格がなく、かつ販売代理店契約解消までの実質的な預託期間を算定することが困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3)金銭債権の事業年度末日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,188,015			
売掛金	385,860			
敷金(*1)		2,689	1,681	57,710
合計	2,573,876	2,689	1,681	57,710

(*1)敷金のうち償還予定時期を合理的に見積もることが極めて困難である7,773千円は含めておりません。

(有価証券関係)

前事業年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

時価を把握することが極めて困難な有価証券のみを保有しているため、該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

時価を把握することが極めて困難な有価証券のみを保有しているため、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成17年12月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名 当社従業員 47名 (付与時の子会社の従業員を含む)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,000株
付与日	平成18年4月21日
権利確定条件	権利確定日(平成20年1月1日)においても取締役または従業員の地位にあること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年1月1日 ~平成25年12月31日

- (注) 1 「付与対象者の区分及び人数」及び「株式の種類及び付与数」については、付与時点における人数及び株式数を記載しております。
2 付与数は、株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

決議年月日	平成17年12月22日
権利確定前	
期首(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
期首(株)	903
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	11
未行使残(株)	892

単価情報

決議年月日	平成17年12月22日
権利行使価格(円)	296,000
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な 評価単価(円)	

当事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成17年12月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名 当社従業員 47名 (付与時の子会社の従業員を含む)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,000株
付与日	平成18年4月21日
権利確定条件	権利確定日（平成20年1月1日）においても取締役または従業員の地位にあること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年1月1日 ～平成25年12月31日

(注) 1 「付与対象者の区分及び人数」及び「株式の種類及び付与数」については、付与時点における人数及び株式数を記載しております。

2 付与数は、株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

決議年月日	平成17年12月22日
権利確定前	
期首(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
期首(株)	892
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	892

単価情報

決議年月日	平成17年12月22日
権利行使価格(円)	296,000
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な 評価単価(円)	

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)								
(1) 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳	(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳								
繰延税金資産	繰延税金資産								
役員退職慰労引当金 5,435千円	役員退職慰労引当金 6,701千円								
退職給付引当金 20,046千円	退職給付引当金 23,792千円								
未払事業税 15,636千円	未払事業税 12,204千円								
未払費用 16,878千円	未払費用 19,211千円								
減損損失 3,308千円	減損損失 3,308千円								
その他 <u>9,919千円</u>	その他 <u>7,904千円</u>								
繰延税金資産合計 71,223千円	繰延税金資産合計 73,124千円								
繰延税金負債	繰延税金負債								
	その他有価証券評価差額金 44千円								
繰延税金資産の純額 <u>71,223千円</u>	繰延税金資産の純額 <u>73,079千円</u>								
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しております。	(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 同左								
	(3) 決算日後の法人税等の税率の変更 平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が、当事業年度の40.7%から一時差異の解消年度に応じて以下のとおりとなります。								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>一時差異の解消年度</th> <th>法定実効税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年4月1日から平成24年3月31日までに開始する事業年度</td> <td>40.7%</td> </tr> <tr> <td>平成24年4月1日から平成27年3月31日までに開始する事業年度</td> <td>38.0%</td> </tr> <tr> <td>平成27年4月1日以降に開始する事業年度</td> <td>35.6%</td> </tr> </tbody> </table>	一時差異の解消年度	法定実効税率	平成23年4月1日から平成24年3月31日までに開始する事業年度	40.7%	平成24年4月1日から平成27年3月31日までに開始する事業年度	38.0%	平成27年4月1日以降に開始する事業年度	35.6%
一時差異の解消年度	法定実効税率								
平成23年4月1日から平成24年3月31日までに開始する事業年度	40.7%								
平成24年4月1日から平成27年3月31日までに開始する事業年度	38.0%								
平成27年4月1日以降に開始する事業年度	35.6%								
	この変更により、当事業年度末における一時差異を基礎として再計算した場合、繰延税金資産が4,405千円減少し、法人税等調整額(借方)が4,408千円増加します。なお、実際の影響額は、平成24年4月1日以降に開始された事業年度末における一時差異を基礎として計算されるため、上記金額と異なります。								

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
(1) 採用している退職給付制度の概要 確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。	(1) 採用している退職給付制度の概要 確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。
(2) 退職給付債務及びその内訳 退職給付債務 <u>49,254千円</u> 退職給付引当金 <u>49,254千円</u>	(2) 退職給付債務及びその内訳 退職給付債務 <u>58,459千円</u> 退職給付引当金 <u>58,459千円</u>
(3) 退職給付費用の内訳 退職給付費用 9,832千円	(3) 退職給付費用の内訳 退職給付費用 9,905千円
(注) 小規模会社等に該当し、簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)を採用しております。	(注) 小規模会社等に該当し、簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)を採用しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年9月30日)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当社は賃貸借契約に基づき使用する事務所に対して、退去時における原状回復義務を有しております。しかし、現時点において事務所移転等の計画が未定であることから、一部の事務所については資産除去債務を合理的に見積ることが極めて困難であるため、資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

当社は遊休不動産を有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

当社は遊休不動産を有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

当社の事業は、プロダクトを使用して人材アセスメントサービスを提供するという単一セグメントであるため記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

プロダクトを使用して人材アセスメントサービスを提供するという単一セグメントであるため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
(株)毎日コミュニケーションズ	623,880	

(追加情報)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	株式会社 毎日コミュニ ケーションズ	東京都 千代田 区	2,094	就職情報 提供事業 等	(被所有) 直接 28.53	当社適性テスト 等の販売 役員の兼任1名	適性テ スト等 の販売	585,236	売掛金	135,997

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引については、当社の販売代理店に適用している価格表に基づき決定しております。

当事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	株式会社 毎日コミュニ ケーションズ	東京都 千代田 区	2,102	就職情報 提供事業 等	(被所有) 直接 29.01	当社適性テスト 等の販売 役員の兼任1名	適性テ スト等 の販売	623,880	売掛金	136,140

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引については、当社の販売代理店に適用している価格表に基づき決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	75,573円00銭	81,974円53銭
1株当たり当期純利益金額	13,473円65銭	14,179円20銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり純資産額		
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	2,383,270	2,542,685
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,383,270	2,542,685
普通株式の発行済株式総数(株)	31,536	31,018
普通株式の自己株式数(株)		
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	31,536	31,018
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	424,905	441,767
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	424,905	441,767
普通株式の期中平均株式数(株)	31,536	31,156
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	ストック・オプションによる新株予約権1種類(目的となる普通株式の数892株)	ストック・オプションによる新株予約権1種類(目的となる普通株式の数892株)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
<p>自己株式の取得 平成22年12月6日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己の株式を取得することを決議いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none">自己株式の取得理由 株主への利益還元を充実させるとともに、機動的な資本政策の遂行を可能とするため。取得する株式の種類 普通株式取得する株式の数 600株(上限)株式取得価額の総額 70百万円(上限)自己株式取得の期間 平成22年12月7日から平成23年2月28日まで	<p>ストック・オプションの発行 平成23年12月17日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役及び従業員に対しストック・オプションとして新株予約権を無償で発行することを決議いたしました。</p> <p>なお、ストック・オプション制度の詳細については、『第4 提出会社の状況』『1 株式等の状況』『(9) スtock・オプション制度の内容』に記載しております。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等 (口)	貸借対照表上計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	投資事業有限責任組合出資金	1	21,270
		小計	1	21,270
計			1	21,270

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	59,080	3,920	10,020	52,980	29,290	5,338	23,689
構築物	95			95	95		
工具、器具及び備品	38,201	5,641	776	43,066	30,042	4,531	13,023
土地	7,846			7,846			7,846
有形固定資産計	105,223	9,561	10,796	103,989	59,429	9,869	44,559
無形固定資産							
借地権	726			726			726
ソフトウェア	5,698	2,408		8,106	3,569	1,259	4,537
製品マスター	37,486	2,022	9,946	29,562	16,609	13,722	12,952
製品マスター仮勘定	7,090	28,983	2,022	34,051			34,051
電話加入権	1,859			1,859			1,859
無形固定資産計	52,860	33,414	11,968	74,306	20,179	14,982	54,127

(注) 1 建物の当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。
 名古屋オフィス内装工事 2,371千円

2 建物の当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。
 本社オフィス内装工事 9,641千円

3 工具、器具及び備品の当期増加額の主なものは次のとおりであります。
 サーバ一式 4,365千円

4 ソフトウェアの当期増加額の主なものは次のとおりであります。
 サーバソフトウェア 2,408千円

5 製品マスターの当期増加額の主なものは次のとおりであります。
 玉手箱 2012年卒版 1,613千円 玉手箱 2012年卒版 408千円

6 製品マスターの当期減少額は次のとおりであります。
 償却による終了 9,946千円

7 製品マスター仮勘定の当期増加額の主なものは次のとおりであります。
 WebGAB英語版 12,521千円 なりすまし回避システム 6,946千円
 Webテスト2013年卒版 5,383千円 玉手箱 2013年卒版 2,661千円

8 製品マスター仮勘定の当期減少額は、全額製品マスターへの振替であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
役員退職慰労引当金	13,356	3,109			16,465

【資産除去債務明細表】

当事業年度末及び直前事業年度末における資産除去債務の金額が当該各事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	713
預金の種類	
普通預金	1,975,808
別段預金	1,493
定期預金	210,000
計	2,187,302
合計	2,188,015

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)毎日コミュニケーションズ	136,140
(株)大塚商会	23,881
(株)ディスコ	8,214
(株)ジェイ・ブロード	7,808
独立行政法人 航空大学校	7,226
その他	203,755
合計	385,860

(ロ) 売掛金滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	(A) + (D)
375,840	1,975,056	1,965,035	385,860	83.6	2 (B) 365
					70.4

ハ 商品及び製品

区分	金額(千円)
適性テストの設問等	15,457
決裁箱	2,213
GAB	1,930
めくる×わかる	1,699
IMAGES	1,527
その他	5,343
合計	28,172

ニ 仕掛品

区分	金額(千円)
オリジナルテスト開発	4,082
合計	4,082

ホ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
販促品	2,302
その他	478
合計	2,781

負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)DTS	1,030
トップビジネス印刷(株)	913
東京リスマチック(株)	513
(株)トライ	160
SHL Group Limited	92
その他	1,195
合計	3,905

ロ 未払法人税等

区分	金額(千円)
未払法人税	105,549
未払住民税	22,455
未払事業税	30,362
合計	158,367

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期会計期間 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第2四半期会計期間 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	第3四半期会計期間 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	第4四半期会計期間 自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
売上高(千円)	231,258	698,928	389,169	433,832
税引前四半期純利益金額又は税引前四半期純損失金額() (千円)	6,462	417,336	137,659	198,568
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	3,828	247,250	81,556	116,789
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	121.52	7,956.57	2,629.31	3,765.21

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告の方法により行います。 ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しております。 (ホームページアドレス http://www.shl.co.jp/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第24期(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)平成22年12月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第24期(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)平成22年12月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第25期第1四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)平成23年2月14日関東財務局長に提出。

第25期第2四半期(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)平成23年5月16日関東財務局長に提出。

第25期第3四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)平成23年8月15日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権の行使結果)の規定に基づく臨時報告書

平成22年12月22日関東財務局長に提出。

平成23年12月20日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4)平成22年12月22日提出の臨時報告書)平成23年1月6日関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

平成23年1月7日、平成23年2月2日、平成23年3月1日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年12月21日

日本エス・エイチ・エル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 金子 能 周
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 賢 二
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本エス・エイチ・エル株式会社の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本エス・エイチ・エル株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年12月6日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議した。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本エス・エイチ・エル株式会社の平成22年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本エス・エイチ・エル株式会社が平成22年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年12月20日

日本エス・エイチ・エル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 金子 能 周
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 服 部 将 一
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本エス・エイチ・エル株式会社の平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本エス・エイチ・エル株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本エス・エイチ・エル株式会社の平成23年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本エス・エイチ・エル株式会社が平成23年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。